

# マウリヤ王朝時代における仏教の伝播

—第三結集・諸方教化両伝説の再検討—

山 崎 元 一

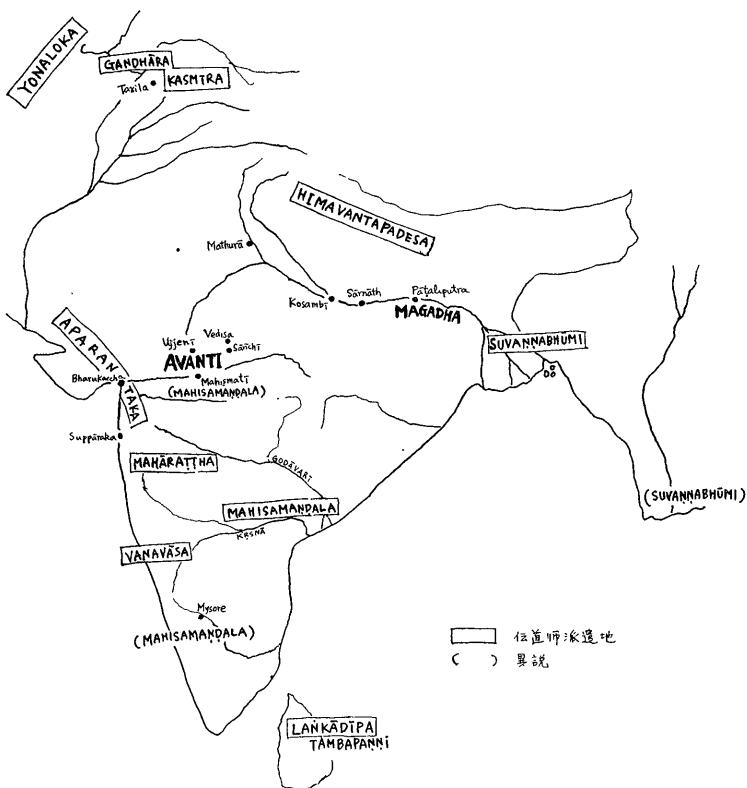
## 目 次

### はじめに

- 一、伝道師派遣地
- 二、アショーカ王法勅と伝道師
- 三、モッガリップタリティッサ
- 四、第三結集
- 五、マッジャンティカ
- 六、マハーデーヴア（大天）
- 七、マッジマ等
- 八、マヒンダその他
- 九、結 語

### はじめに

私は昨年発表した「マヒンダ伝説考」（東洋学報四八一）において、セイロンの開教者マヒンダの伝説を検討し、マヒンダをアショーカの王子とする伝説はセイロン仏教徒の案出したものであるという結論を得た。マウリヤ時代以後、初期セイロン仏教は主として西インドとの接触を通じて発達してきたのであるが、自派の正統性を主張しようとするセイロンの伝説作者は、西インドとの関係を仏教誕生の地マガダとの関係に置き換えようと努めた。マ



## 一、伝道師派遣地

「島史 (Dipavamśa)」以後の一連のセイロン史書によると、アショーカの保護下に開かれた第三結集の終了後、結集を主宰した王師モッガリップッ

ヒンダ伝説はその好例と考えられる。ところで、前稿は主としてマヒンダ伝説自身を扱つたものであり、マヒンダのセイロン伝道の契機となつた第二結集とそれに続く諸方教化(伝道師派遣)の伝説に関しては、簡単にふれることとしまつた。本稿は、セイロン史書の伝える両伝説の史料批判を通じて、マウリヤ王朝時代における仏教の伝播の一面を把えようと試みたものである。

「島史 (Dipavamśa)」以後の一連のセイロン史書によると、アショーカの保護下に開かれた第三結集の終了後、結集を主宰した王師モッガリップッ

タニテ イッサ (Moggaliputta-Tissa) が、辺境地 (paccanta) に教説を傳<sup>(1)</sup>へん、次の九地方にそれを五名の伝道師を派遣し大成功を取めたとする。

伝道師の名	その位臘	伝道師派遣地
Majjhantika	Kaśnir-Gandhāra 地方	Kaśmīra-Gandhāra
Mahādeva	Andhra 地方	Mahiśa-ratṭha (Mahisamandala)
Rakkhita	North Kanara 地方	Vanaśāsa
	Northern-Gujarāt, Kathiawād, Cutch, Sind 地方	Aparantaka
	Mahārāṣṭra 地方	Mahāratṭha
	西北辺境のギリシャ・イラン人の居住地域 ムラーヤ地方	Yonakaloka (Yonakaloka)
	Durabhisāra (Dundubhissara), Kassapagottha, Majhima, Sahadeva, Mūlakadeva (Ala-kadēva)	Himavanta (padesa)
	Sōṇa, Uttara	Suvannabhūmi
	Mahinda, Itihīya, Uttiya, Bhaddasāla, Sambala	Lankā-dīpa

従来、ヤイロン史書の伝道師派遣伝説は文字通り史実と理解され、いれに拘<sup>(2)</sup>ひトシ 一カ王時代の仏教の発展が論じられた。しかし、同伝説を伝える最古の文献が、トシマーカ王時代から六百年後<sup>(3)</sup>に墮つた西暦四世紀に成立したのである。仏教文献の一般的傾向からみて、この間史実が何ら改變を被<sup>(4)</sup>ひやとはづれいかんとは考へ

のれない。われわれは、同伝説を無批判に史実と認める以前に、他の系統の資料、すなわち北方仏典や刻文類のかに、その証拠を求める必要がある。しかし、北方仏典のなかには諸方教化の伝説を全体的に立証するような記事は見出されない。指導者モッガリップタ<sup>(1)</sup>ティッサの名すらも知られていないのである。<sup>(2)</sup>では刻文類からはどうよへな証拠が得られるか。次節ではまず、諸方教化の歴史性を論ずる際に特に重要な史料となるアシヨーカ王法勅を考察の対象としようと思ふ。

## 1) アシヨーカ王法勅と伝道師

アシヨーカは、法勅のなかで、国の内外に使臣 (duta) や官吏を派遣して法 (dharma, skr. dharma) を普及させた結果、各地で「法の勝利 (dhammavijaya)」が得られつてあると誇らかに述べてゐる。法勅において、ダルマに隨順しつゝあるとして挙げられた帝国内外の諸住民及び諸王の名称は、次のよんなものである。<sup>(3)</sup>

- |                    |                  |
|--------------------|------------------|
| (1) Coda 諸王        | (2) Paṇḍiya 諸王   |
| (3) Satiyaputa 王   | (4) Kelalaputa 王 |
| (5) Tambarapanni 王 |                  |
- 半島南端部の独立諸王

以上、南方の独立諸国の人 (摩崖法勅第一章・第十三章)

- |                |  |                              |
|----------------|--|------------------------------|
| (6) Yona 人     | (7) Kaṇboja 人                            | (8) Gaṇḍhāra 人——イムル西北辺境地方の住民 |
| (9) Rathika 人  | (10) Piṭinika 人——デカン西北部の住民               |                              |
| (11) Nābhaka 人 | (12) Nābhapanți 人——ペール方面の住民またはインムル西北方の住民 |                              |
| (13) Bhoja 人   | Vidarbha (Berār) 地方の住民                   |                              |

- (4) Andhraへ Parinamaへ→シムト地方及びその近隣の地の征服  
 バヒラ・マウリヤ帝国内の辺境地諸住民（摩崖法勅第五章・第十二章）
- (5) Antiyoka ハー・シラトハ Antiochos II Theos (261-246 B.C.)
- (6) Turamaya ハー・ハバハトH Polemaios II Philadelphos (285-246 B.C.)
- (7) Amritkini ハー・マケレットH Antigonos Gonatas (c. 276-239 B.C.)
- (8) Maka ハー・キンーネーH Magas (c. 300-250 B.C.)
- (9) Alkasudara ハー・ハヴィロH Alexandros (c. 272-255 B.C.)

以上、西方へ向う世界の独立諸王（摩崖法勅第1章・第十二章）

右に挙げた諸王の領土や諸民族の居住地域と、先に紹介した伝道師派遣地とはある程度一致する。そして從来しばしば、アショーカ王法勅にみられるダルマの宣布活動と、セイロン史書にみられる仏教の伝道活動とが同一視され、その立場から、諸方教化伝説の歴史性がアショーカ王法勅によつて証明されるとか、仏教の伝道師はモッガリッタではなくアショーカ王によつて派遣された、などと主張もれていた。<sup>(7)</sup>しかし、われわれはまず一步退いて、アショーカ王法勅に述べられるダルマの伝道と、セイロン史書の伝える伝道活動とを同一次元で語る」とができないか否かを問題にせねばならない。

アショーカ王法勅の該当部分を読めば明らかだよつて、国外へ派遣した使臣や国内の諸官吏に対して王が命じてゐるのは、自らの政治理想であるダルマの普及・監督である。ダルマという言葉は、仏教徒には「ブッダの教法」の意味に用いられるが、一般には習慣・社会秩序・法律・道徳・宗教・義務など広い意味をもつてゐる。アショーカのダルマに関しては、すでに多くの学者の見解が発表されてゐるので、詳しく述べぬことは避けるが、要する

るに、宗派・身分・人種などの区別を超越した万人の守るべき行為の規範、ということができよう。アシヨーカはこうしたダルマの実現を自己の政治の目的としたのである。アシヨーカによるダルマの普及が仏教そのものの普及でなかつたことは、ダルマの政治の宣布・実践にあたる法大官 (dhamma-mahāmāta) に対し、仏教を含めた個々の既成諸宗教の監督・保護が平等に命ぜられていることからも知られる。<sup>(8)</sup> 中村元博士が指摘されたように、アシヨーカはひろく人民一般に告示した十四章の摩崖法勅、あるいは七章（六章）の石柱法勅のなかで、自己の仏教信仰を少しも表明していない。アシヨーカが仏教信仰を表明し、ダルマが「仏法」の意に用いられているのは、特殊な法勅（小摩崖法勅・小石柱法勅）に限られている。

アシヨーカは熱心な仏教徒だつたのであるから、王の唱えるダルマに仏教思想が強く認められることはいうまでもないが、王のダルマはあくまでも統治者の立場からみた現実的な政治理念なのであり、出家者の説くブッダの教法ではない。<sup>(10)</sup> 王に命ぜられダルマの宣布に努める者たちは俗人の官吏や使臣であり、出家者ではなかつである。アシヨーカが仏教の伝道僧を組織的に派遣したということを王の法勅から証明するにはできないのである。

一方、セイロン史書の伝えるところによると、アシヨーカはセイロン王 Devānampiya-Tissa に返礼のための使節（仏僧ではない）を遣わし、セイロン王に対して仏教に帰依するよう勧めたとされている。<sup>(11)</sup> しかし、同史書はモガリップタリティッサの指導下に行われた諸方教化が、純粹に教団の事業として行われたものであることを明記しており（ヤヒンダのセイロン伝道はその際に行われた）、アシヨーカを「の事業に関係させではない。それ故、アシヨーカ王による伝道師派遣という表現は、伝説の上からも否定されるべきものとなる。<sup>(12)</sup>

以上述べたように、アショーカ王法勅に言及されている使臣・官吏と、諸方教化に活躍した伝道師とを混同する「」とはできない。伝道師の派遣地と、使臣・官吏の派遣地とがある程度一致するのは、インド周辺の地を総括的に述べようとする両資料の目的から生じた結果なのである。ただし、アショーカ王の官吏の保護下に仏僧が布教に努めたこと、王の官吏が仏教的色彩の強いダルマを宣布する」とによつて住民に仏教理解のための十分な心の準備を与え、仏教の伝道活動に道を開いたこと、従つて、アショーカの使臣・官吏の活躍地に仏教が根を下ろしやすかつたないと、などの可能性は大いに考えられる。<sup>(13)</sup>

### III、モッガリピッタニティイッサ

サンチー第一塔（前1世紀）から発見された数箇の舍利壺の中に、

#### Sapurisasa Mogaliputta [聖者 Mogaliputta の（舍利）]

という銘をもつたものが含まれていた。<sup>(14)</sup>この舍利壺を発見したカニンガムは、Mogaliputta をセイロン史書の伝えられた長老モッガリピッタニティイッサと同一人物であると考えている。同じ塔からモッガリピッタの命令下にヒマラヤ地方へ布教したと伝えられる Majhima (Majhima) & Kassapagotta (Kasapagota) の名を刻んだ舍利壺も発見されており（後述）、カニンガムの右の仮説が成立する可能性は大きい。<sup>(15)</sup>私はカニンガムの説に従つてこれらの考察を進めていけると思ふ。

舍利壺銘文の Mogaliputta をセイロン史書の長老に比定するに反対する史家もいるがある。<sup>(16)</sup>その理由は、

サーンチー近傍のアンダーラル地方の塔から発見された舍利壺銘文、Mogaliputa が Gotiputa の弟子 (Gotiputa はヒマラヤ地方の開教者の一人 Dundubhissara の繼承者、あるこな Dundubhissara と同一人物<sup>(17)</sup>) であると刻まれており、伝説の伝える長老系譜と異なつてゐるからである。私は伝説の長老系譜は信を置くに値せば、モッガリップタの師に関しては刻文によるべきであると考えてゐる。この点については、本節でやや詳しく述べ、検討するつもりである。

アショーカ王伝説を総合的に研究したプシルスキイは、カニンガムの説を一步進め、モッガリップタは仏教がセイロンに伝わつた際の道筋に当るサーンチー地方で特に著名な高僧であつたと主張する。そして、この地の仏教徒がモッガリップタをアショーカの王師とする伝説を作りあげ、彼の名譽を称えたのであらうと推測している。<sup>(18)</sup> プシルスキイのこの説は、その後の研究者から全く無視されたようである。しかし、このプシルスキイの考えに南方伝承にまつわる諸問題を解く重要な鍵があるように思われる。

右に述べたように、Mogaliputa の銘をもつた舍利壺はサーンチーとアンダーラルの塔内から発見されている。<sup>(19)</sup> の Mogaliputa について理解するために、われわれはこれらの塔から発見された全ての舍利壺銘文を検討する必要がある。

(A) サーンチー第一塔(前1世紀)<sup>(20)</sup> 内部の石室から発見された石製の舍利箱と、その舍利箱から発見された四箇<sup>(no.1 ~ no.4)</sup> の舍利壺と、計十一箇の銘文がみられる。

(1) 舍利箱銘文 (Cunningham p. 286, Lüders no. 654, Majundar no. 2, 謝谷<sup>(21)</sup> no. 1524)

Ara (Arhat) Kāsapagota 𩎵教區 (vinayaka) 𩎵 Ara Vāchi-Suvijayata 𩎵迦毘舍提の教區たゞ G (御承<sup>(22)</sup>)  
仰深禪錄文 (Cunningham pp. 287-289, Lüders nos. 655-664, Majumdar nos. 3-12, 雜谷 nos. 1525-1534)

no. 1 「蓋の外側」今 Hemavata (カラヤ那方) の蓋びらの副神 (sapurisa) Kāsapagota 𩎵 (御承)。[蓋の内裏]

副神 Mahimā 𩎵 (御承)。[底] 副神 Haritiputa 𩎵 (御承)。

no. 2 「外腹」Gota の兼ナ (atēvāsin) 𩎵 & 副神 Vāchiya Suvijayata 𩎵 (御承)。[内腹] Kākanāva 𩎵 (ナバ  
ヌバ Gotiputa) の兼ナだぬ G 指進<sup>(23)</sup>。

no. 3 「蓋の外側」副神 Mahavanāva 𩎵 (御承)。[蓋の内側] 副神 Āpagira 𩎵 (御承)。[蓋の左側] 副神 Kodiniputa 𩎵 (御承)。  
no. 4 「蓋の外側」副神 Koskiputra 𩎵 (御承)。[蓋の右側] 副神 Gotiputa 𩎵 (御承)。[底] 副神 Mogaliputa 𩎵  
(御承)。

(B) ブルーベルがサーン・チーの東南約総十 | マイルに位置する。この地の第1塚が今は銘文をもつた三つの副神壺  
が発見された (no. 1 ~ no. 3)。ルビの下に、最初の1箇は同じ赤土製の箱に収められていた。マジックブルーに  
れば、字体はサーン・チーのものであって、前川世紀末から前1世紀初めにかけて刻まれたものであるらしい。あた  
は地の第11塚からも副神壺が1箇発見された。

(1) 第1塚副利壺銘文 (C. pp. 346-347, L. nos. 680-682, 雜谷 nos. 165-167)

no. 1 Gotiputa 𩎵 (御承) 副神 Vāchiputra 𩎵 (御承)。

no. 2 Kākanāva 𩎵 (カカナバ) pabbāsana 𩎵 (カカナバ) Kodinagota 𩎵 (御承) Gotiputa 𩎵 (御承)。

no. 3 Gotiputa 𩎵 (ゴチーパ) Mogaliputa 𩎵 (御承)。

(2) 第11塚副利壺銘文 (C. pp. 348-349, L. nos. 683-684, 雜谷 nos. 168-169)  
〔蓋の外側〕副神 Hāritiputa 𩎵 (御承)。[蓋の内側] Asadēva 𩎵 指進<sup>(24)</sup>。

(C) ハーナーラはサーン・チー西南方六マイルに位置する。この地の第1塚 (前川世紀末) からの発見された大型の滑

マウリヤ王朝時代における仏教の伝播 三輪

石製の壺に五箇の舍利壺（no.1～no.5）が収められており、これらは舍利壺の函に、次に並びて諸聖者の名が刻まれてゐる。Mogaliputa の名は見出されないが、前記[1]塔の銘文と比較する必要があるため、ソリ更に全銘文を記す。

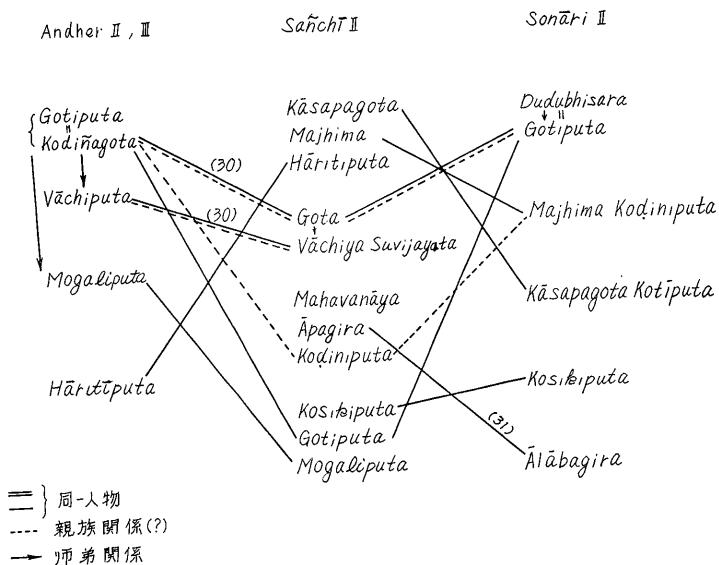
トネヘ（C. pp. 316-318, L. nos. 156-160, 静谷 nos. 1704-1708）。

- no. 1 Hemavata (舍利) 聖者 Gotiputra (迦帝陀) Dudubhisara の繼承者 (舍利)。
- no. 2 聖者 Majhina-Kodiniputa の (舍利)。
- no. 3 臣 Hemavata の舍利 聖者 Kotiputra-Kāsapagota の (舍利)。
- no. 4 聖者 Koskiputra の (舍利)。
- no. 5 聖者 Ālabagira の (舍利)。

右の銘文から聖者の名を取り出し、その相互關係を示せば次頁の表のようになふ。

この表は、(1) いれらの聖者が同一系統（おそらく上座部系の一派）の教団に属してゐたといふ、(2) 彼らの一部は 11 代前後にわたる師弟關係が存在したといふ、などを知りせてくれぬ。また、銘文の字体がアシニアカ王碑文のものに近いことから、彼らの活躍したのはアシニアカ王時代か、あるいはそれに直接續く時代であつゝことを推測できる。

ヴァッダの涅槃後における仏教の發展は、決して教団の中央集権的な体制下に行われたものではなかつた。そして、布教活動が遠隔地に及び、また比丘たちが一處に定住して僧院生活を営む風が固定化するとともに、活動の中心が各地に分散するに至つた。<sup>(35)</sup> 全教団を一つの共同体と見る意識は存在し、地方教団相互の接觸もある程度認められたであつたが、インドの歴史的・地理的条件及び教団自体の地域独立的性格が、地方教団の独立を助長するようになつたのである。仏滅後百年に開かれたところ第一結集が、仏教が早くより確立していた諸都市で安易な生



活になじんだ比丘群（寛容派）と遠隔地で異教に対抗しつ布教活動を続ける比丘群（厳格派）の対立という形をとつたのは、その一つの現われである。そして、この第一結集の伝説から、当時遠隔地の教団にそれぞれ指導的な地位を占める高僧たちが存在したこと、また通常には遠隔地の教団はおのおの独自の活動を行つてゐたことが知られる。<sup>(38)</sup>この傾向は、第二結集の時より更に百年ほど降つたアショーカ王の時代にも依然続いたと考えられる。

ガンジス流域の諸都市々 Bharukaccha & Suppārakaなどの西部海港都市とを結ぶ通商路の中央に位置する西インドのアヴァンティ Avanti國(首都ウッジニア - Ujjini)では、すでに「<sup>(39)</sup>」<sup>(40)</sup> ブッダの生存時代から布教活動が行われていたようである。また第二結集において、この地の一群の比丘がかなり重要な役割を果したことが伝えられている。これらの伝説がどうまで皮肉を含んでいふかは不明であるが、サーンチーの破僧伽法勅 (Schism Edict) からトシニア

一カ王時代に同地が仏教の「中心であつた」とが知られ、この点から推して西隣のウッジョーニー地方に仏教が確立したのはアンコーカ時代をかなり遡るものと思われる。マウリヤ朝時代における西インドの政治的中心はウッジヨーニーであり、ここにはマウリヤ家の王子が太守として派遣されていた。<sup>(41)</sup> そして、聖地サーンチーがこの都市を包含した「仏教圏内に置かれていた」とは、サーンチーの寄進銘文（前二一前一世紀）にみられる寄進者の住地のほとんど全部が、ウッジョーニー及びその周辺の西インド諸地方であることから推測できる。本稿では、サーンチー・ウッジョーニーを含む地で栄えた仏教を西インド仏教と称することにする。

さて、前の表に示した相互に関係の深い一連の高僧たちは、ブッダの高弟ではなく、また北方仏教徒の間にその名が伝えられなかつたことから推して、全インンド的に崇拜された高僧でもなかつた。つまり、彼らは西インド地方の上座部系の教団に属し、この地で特に崇拜された長老たちと考えられるのである。この人々は、Mogaliputta の師であり諸聖者中最も重要な人物の一人でもある Gotiputa が、「Kākānāva の光」(Kākānāva せサーンチー地方の古名) と尊称されてゐるところが最も知られる。<sup>(42)</sup> 諸聖者のうちセイロン史書に現われる Majhima, Kāsapagota, Dudubhisara の三名については後節で述べるが、これらの三名も他の聖者たると同様に西インド地方においてのみ高名であった伝道僧であろう。以上の諸点から、サーンチーやアンデールの舍利塚に刻まれた Mogaliputa、すなわちセイロン伝承のモガリップタティッサは、前二世紀あるいは前一世紀初めころに活躍した西インドの上座部系佛教教団の高僧であつたと考えられるのである。

以上で舍利姪銘文の検討を終え、続いてモッガリピッタの伝説の検討に移る。この高僧は「島史 (Dipavamsa)」<sup>1)</sup> と「大史 (Mahāvamsa)」<sup>2)</sup> の次の場面に登場する。

- (1) 第1結集に参加した長老たしから正法の真微を教うよう懇願されたティッサは、やがて梵界から降つてバラモン種姓のモッガリの家に生れた。長老 Sonaka の娘の Siggava と Candañavajji は、ティッサを出家させた後、正説を教授し、Upali-Dāsaka-Sonaka-Siggava (Cañḍavajji) が継がれ、毎の律を彼に授けた。ティッサは若くして長老の地位に昇り、世の人々からの敬慕された (Dipavamsa V, 55-107; Mahāvamsa V, 95-153)。  
(2) モッガリピッタ (ティッサ長老は、アシマーラにトビタの法記が八万四千ある旨を説明し、アシマーラに八万四千精舎建立の願を起した) (Mhv. V, 77-78)。  
(3) モッガリピッタ長老は王子アムンダと王女サンカミターを田舎者せしめ、アムンダに昇足戒を授け、親教師 (upajjhāya) としてパッダの一切の教法と一切の律を教える (Dpv. V, 82, 88, 94, 107, VII, 14-30; Mhv. V, 194-210)。  
(4) 教団をアムンダに委ね、血ひだ Ahoganga にて七年間独處する (Mhv. V, 231-233)。  
(5) 大臣による長老殺害事件の罪に悩むトビタに招かれ、Ahogangā への都へ移る (Mhv. V, 234-256)、神変を示してトビタの悩みを解く (Dpv. VII, 51-52; Mhv. V, 257-264)。  
(6) テシマーカの保護として、異説を抱く者たちを教団から追放し、正説 (分別説 Vibhajjavāda) を確立するため「瞿摩 (Kathā-vatttu)」を著わし、阿育園 (Asokarāma) における十人の比丘による第11回の法典結集を主導する (Dpv. VII, 34-41, 53-59; Mhv. V, 265-273)。  
(7) 諸方教化のため伝道師を派遣する (Dpv. VIII, Mhv. XIII)。  
(8) 菩提樹の南枝をセイロンへ送るようトビタに勧める (Mhv. XVIII, 21-23)。  
(9) モッガリピッタを律の上首ともめたのか、法臘八十 (八十歳) で涅槃する (Dpv. V, 94-107)。
- 以上の九項目のうち、(2)は南北両仏教徒に知られたトビタの八万四千塔 (釋尊) 建立伝説を、モッガリピッタと結びつけたものである。しかし、北方仏教徒の間で八万四千塔建立に関係をもつたる首都の僧院の長は、マカラヤ王朝時代における仏教の伝播 山崎

ヤシャ (Yasa) といふ名の長老である<sup>(45)</sup>。また、北方仏教徒の伝承には、ヤシャ以外にマトゥラ (Mathurā) の高僧ウパグプタ (Upagupta) がアシヨーカの王師として登場する<sup>(46)</sup>。従来しばしば、南伝の長老モッガリップッタを北伝のヤシャあるいはウパグプタに比定する説が発表されてきた<sup>(47)</sup>。しかし、私は、これらの高僧は地方的部派的な代表者であり（アシヨーカと同時代とは限らない）、彼らとアシヨーカの関係を述べる伝説は後世それぞれの地方あるいは部派に属する僧たちが創出したものであると考えている。詳細は次稿に譲り、ここでは、南伝のモッガリップッタを北伝の一長老の何れかに比定する」とは不可能である、という結論を記すにとどめたい。ところで、セイロン史書のうちでも最古の「島史」において、モッガリップッタは八万四千精舎建立と直接には関係させられておらず、精舎完成後にアシヨーカの前に現わる<sup>(48)</sup>。この関係は、「島史」に続いて編纂された「Samantapasadika」においても変らない<sup>(49)</sup>。「大史」の編者は、旧来の伝承を書き改め、モッガリップッタに八万四千精舎建立の一翼を担わせることによって自派の祖に一層の名誉を与えたのである。

項目の(1)(3)(4)(9)は、モッガリップッタが、ブッダに始まり Upali 以下の諸長老によつて受継がれてきた律藏を習得し、それをセイロンの開教者マヒンダに授けたことを記すもので、この部分は北方仏教徒には伝えられていない。セイロン仏教徒は仏滅よりアシヨーカに至る一百余年間に五代の長老が律を伝持したというが、長老の年令から考えて（五人は最も少く数えて八四歳～一〇〇ある）は一〇六歳で涅槃している<sup>(50)</sup>。この系譜をそのまま信用することは不可能であろう。また律の問題を討議するための第二結集に、彼らのうち誰ひとりとして参加していないのも納得できない<sup>(51)</sup>。長老系譜にみられるこうした疑問は、セイロンの仏僧が彼らの知る持律の長老たちのなかから適

当たるのを選んで、律の伝持者として知られるカペークン自派の祖モッガリップタ及びマヒンダとが結びついた、と考えてはじめて解消する。このふたつの系譜を捏造する以前より、自派の仏教がブッダにまで遡る正統派であることを主張したのである。

アンテール第一塔銘文で Gotiputa の弟子 Moggaliputta が、サーンチー第一塔における Gotiputa と同じ舍利壺に名を刻まれておる、Gotiputa→Moggaliputta として師弟関係が存在したことは確実である。セイロンの長老系譜は後世の捏造であると考えられるから、銘文の Moggaliputta がセイロン伝のモッガリップタニサであり、モッガリップタの師は西インダで高名であった Gotiputa であることは何の差支えなし。

(5)～(6)は、マヒンダがセイロンへ伝えた仏教が眞の仏説であることをやめるであるが、ルハーン事件は北方仏教徒の間に伝えられておらず、その歴史性は大いに疑われる（後節参照）。

本節ではまず舍利壺銘文について検討を加え、セイロン史書に伝えられるモッガリップタニサは西インダ地方の高僧であると推測し、続いてこの長老に関する伝説にはセイロン仏僧たちの作為が強く認められるとした注目した。このように見てくると、先に挙げたプシルスキイの仮説がきわめて大きな意味をもつていることがわかる。プシルスキイは、モッガリップタをアショーカの王師とする伝説を、サンチー地方で従来のアショーカ伝説に付加されたものと考えているが、私はむしろ、マヒンダ伝説を仕上げたセイロン仏教徒たちの手になるものと考えたい。

伝説によると、マヒンダの母はサーンチー近くのヴェーディサ (Vedisa) の富商の娘であり、マヒンダはウッジヒーニーで生れそこで少年時代を過ごしたことになつていて。またマヒンダはセイロン伝道の途次ヴェーディサ山精舎（サーンチー塔廻）に一ヶ月滞在し、ここから直接セイロンに赴いている。私は前稿においてマヒンダは西インドの仏教教団に属した僧であろうと述べたが、彼の師として伝えられたモッガリピッタについても、同じ結論が得られたわけである。モッガリピッタの伝説は次のようにして成立したものではなかろうか。

セイロンの開教者として尊ばれたマヒンダは、モッガリピッタを長老の一人とするマウリヤ朝時代における西インド地方の上座部系の教団に属していた。のち、セイロン上座部の仏僧たちは、自派の祖マヒンダとその師モッガリピッタをマガダの教団の長老と定めることにより、自国の仏教が仏教発生地から直接伝えられたことを主張しようとした。その結果、モッガリピッタと西インドの関係は無視され、彼は都パータリップトラの阿育園の上首かつアショーカの王師とされるに至つた。モッガリピッタが指導したと伝えられる全インド的規模の諸々の事業が、北方仏教徒に知られていないのはこのためである<sup>(52)</sup>。なお、西インドとセイロンとの関係を、後世になつて東インドとセイロンとの関係に移し変えたと思われる痕跡は、セイロンの建国伝説などにも認められるところである<sup>(53)</sup>。

#### 四、第三結集

モッガリピッタニティッサを西インドの高僧とした場合、彼が主宰した第三結集はどのように考えられるか。第三結集を伝える最古の史料である「島史」には、結集伝説が重複して述べられてゐる (VII, 34-41, 44-59)。「Samanta-

*pāśadikā* や「大史」にはこの混乱はみられないが、<sup>111</sup>では「島史」に従つて第三結集の概略を記そうと思う。重複して述べられた結集伝説に内容上の差異がある場合は、第一の伝承（VII, 44-59）を括弧によつて区別した。「大史」などに述べられる結集伝説は、主として<sup>112</sup>の第一の伝承を拡大したものである。

アシヨーカ王が大いに仏教を保護し、また多くのクシャトリヤ・バラモンなどが仏教信者になつたので、パンダランガ（塗灰行者）・ジャティラ（結髪行者）・ニガンタニアチエーラカ（尼犍陀無衣）などの外教の徒が、利を求めて教団に入つた。そして彼ら賊住比丘によつて七年間不完全な布薩（*yagguposaṭha*）が行われ、正しき比丘たちは布薩には加わらなかつた。仏滅後三十六年が過ぎたとき、六万の比丘が阿育園（*Asokārāma*）に住んでいたが、賊住比丘によつてブッダの教法は損われた。「阿育園精舎で波羅提木叉 *pātimokkha* が絶えた。波羅提木叉を行わしめるよう命ぜられたアシヨーカの大臣は、命令に従わぬ聖者たちの若干を殺害した。外教を絶滅せんがために、上首のモッガリップッタを含む六万の仏弟子が集まつた。王の間にモッガリップッタは神変をもつて答え、聖者殺害事件の罪が王には及ばないことを示した。」上首モッガリップッタは千人の比丘に囲まれて法の結集（第三結集）を行ひ、上座説（*Theravāda*）を固め、異説を破り、「論事 *Kathāvatthu*」を説き示した。「アシヨーカ王はモッガリップッタの助言のもとに賊住比丘の追放を実行した。モッガリップッタは異説を滅ぼし自説（上座説）を輝かさんため「論事」を説き示した。その後、千人の阿羅漢を選んで阿育園精舎において九ヶ月間にわたる結集を行つた。」

第三結集の歴史性について、これまで多くの学者が見解を発表してきた。そこでは、伝説の内容を無批判に認める説、第三結集はペータリプラにおける一部派の会合にすぎないという説、第三結集は全くの虚構であると断定する説などが提出されており、統一的見解はない。本節ではこの問題について、(1)結集の原因となつた異教徒の流入、(2)結集の序幕ともいえる異端者の追放、(3)結集、という三面から考察を加えたい。

## 異教徒の流入

アショーカは法勅のなかで、異つた宗派間の相互理解や和解・共存を強く求めていた。<sup>(54)</sup> このことは、当時諸宗派の間で争いがしばしば起きたことを物語つてゐる。しかし、アショーカの諸宗派に対する態度は、法勅から読みとる限り平等であつたといえる。すなわちアショーカは、仏教・バラモン教・アージーヴィカ教・ニガンタ派（ジヤイナ教）その他の宗派を監督・保護するための法大官を各宗派ごとに平等に任命し<sup>(55)</sup>、バラモンや沙門（バラモン教以外の諸宗派の修業者）<sup>(56)</sup>を敬うべきであると教え、自ら彼らを訪問して布施を行<sup>(57)</sup>、さらに再度にわたり（灌頂十一、「十九年」）アージーヴィカに窟院を寄進している。こうした法勅の内容から、アショーカは仏教に帰依した後も他宗派に対する援助を続け、諸宗派を平等に扱つていたことが知られる。アショーカのこうした態度は、少なくとも灌頂十二年を過ぎた年に発せられた摩崖法勅から、灌頂二十七年を過ぎた年に発せられた石柱法勅第七章に至るまで続けられている。伝説で賊住比丘のため布薩が損われたという七年間は、アショーカの灌頂十二年より十八年に至る期間である。<sup>(58)</sup>この間、利を求めて教団に流入した異教徒は多少あつたであろうが、それが教団を混乱に陥れる主要因となつたとは考えられない。

「島史」によると、アショーカは上座説（Theravada）以外の者を異端者として追放したことになつてゐる。一方、「Samantapāśadikā」や「大史」では、<sup>(59)</sup>この正統の上座説は分別説（Vibhajjavāda）であるとしている。<sup>(60)</sup>これのセイロン史書の説くところによれば、アショーカ王時代にはすでに十七の部派と正統の一派（計十八部派）が成立していたはずであるから、右に正統とされている上座説ないし分別説はセイロン上座部の伝える説を指していふことになる。なお、この時に説を示されたといふ「論事」が外教を論破の対象としたものではなく、自派以外の

仏教諸部派を対象としている」と考慮すれば、伝説でいう外教から流入した比丘とは、正統上座部（分別説部）以外の比丘を誹謗して呼んだものとやうけれども。この問題については次の項で論じようと思う。

### 異端者の追放

アショーカ王法勅の中で、第三結集について直接述べるものはない。しかし、結集の直前に行われたアショーカによる異端者追放を暗示すると称される法勅が、三地方から発見されている。この法勅は仏教教団を対象として發せられた特殊なもので、一般に破僧伽法勅（Schism Edict）<sup>(61)</sup>と呼ばれている。その一例として、サーンチー石柱上の法勅文を引用してみる。

……破る（べかひず）……。比丘ならびに比丘尼の僧伽（sangha）<sup>(62)</sup>、朕の諸皇子乃至眷族が日月の輝く限り連續する間、和合（samagga）<sup>(63)</sup>せむ」とを命じたり……。比丘若しくは比丘尼にして僧伽を破るものにはすべて白衣を着せしめり、これを精舎なみわざ処（anāvāsa）に住せしむべきなり。何となれば、朕の希ぶ所は一に和合せる僧伽（sangha samagga）の久住せしむことなればなり。

破僧伽法勅は、サーンチー石柱以外にコーサンビーとサールナートの二石柱に刻されている。そして、コーサンビー法勅の書き出しが「神々に愛された王（アショーカ）は、コーサンビーにおける諸々の大官に勅命する」とあることや、サールナート法勅に、官吏は所轄地域あるいは辺境地方に破僧伽を戒める法勅を伝達せねばならぬと命ぜられていくことから、これらの法勅が地方支配にあたる諸官吏に対して発せられたものであることがわかる。破僧伽法勅の布告された年はアショーカ王の末年（灌頂二十六年以後）と考えられるが<sup>(64)</sup>、仏教教団の内部分裂が頂点に達し第三結集が開かれたと伝えられる仏滅後二三六年（アショーカの灌頂後十八年）よりも、はるかにおくれ

て、いふことになる。破僧伽法勅を第三結集と結びつけて考へる学者のなかには、右の事情を考慮して、結集の年代をアシヨーカの末年の事件と説く者もある。<sup>(64)</sup>

それで、アシヨーカが破僧伽法勅において命じているのは、サンガ（僧伽）の和合の破壊者（破僧伽者）を追放せよという為政者・在俗信者としての命令である。破僧伽法勅にみられるサンガの和合（samagga-sangha）という表現は、「律藏」において一定地域（界 simā）内に居住する四人以上の比丘（即ちサンガ）が全員一致して宗教行事（錫磨 kamma）を行つたことを意味している。<sup>(65)</sup> そして、この同一界内における比丘の和合は、サンガの宗教行事を行つたうえに必須な条件とされている。<sup>(66)</sup> すなわち、和合の欠如はサンガの宗教行事を非法的なものとするのである。和合しないサンガを分裂させようと企て、サンガの諛語にもかかわらずその企てを捨てない者（破僧伽者 sanghabhedaka）に対して、「律藏」は、比丘の資格の一部を一時的に失わしめる「僧殘罪」を科している。<sup>(67)</sup> この罰則は、白衣（俗人の衣）を与えて追放せよ、というアシヨーカの命令ほどにはきびしくない。しかし、同じ「律藏」中に、破僧伽者を追放処分にするよう規定した部分もあり、アシヨーカの命じているような強い態度が現実に行われたことを想像できる。<sup>(68)</sup> いのちによく破僧伽は非法行為とされていてもかかわらず、仏滅後に教主を立てなかつた佛教教団においては、意見を異にする四人以上の比丘が分離して独立のサンガを形成することも「律藏」の上から合法的に行はれた。<sup>(69)</sup> 「律藏」にみられるこうした矛盾は、佛教教団が破僧伽問題を常に内包していたことを意味しており、教団が急速に膨張したアシヨーカ王時代に、それが当面の大きな問題となる可能性は十分にあつた。

サンガの行事として特に重要なものの一つは、月二回の波羅提木叉の誦出（布薩 uposatha）であり、「律藏」に

において、同一界内の和合した布薩の必要性が強調されている<sup>(6)</sup>。一方、アショーカはサールナートの破僧伽法勅において破僧伽者を追放を命じたのち、在俗信者と官吏に対し、毎度の布薩にサンガに赴き王の命令が実行されるかどうか、すなわちサンガの和合が行われているかどうかを確めるように命じている。<sup>(7)</sup>このサールナート法勅の内容からも、前述したサーンチー破僧伽法勅の「samagga-sangha」が、全仏教教団における教義や組織の統一ではなく、右に述べた意味での個々のサンガ（現前僧伽）における和合であることを推測できる。

要するに破僧伽法勅は、アショーカが個々のサンガに対して「律藏」に規定された宗教行事を正しく（和合して）遂行するよう命じたものであり、アショーカが特定の部派（分別説部）のみを正統と認め、それ以外の比丘たちを追放したことを見ついているのではなかろう。破僧伽者を追放するといった場合、破僧伽の原因や追放の基準は各地のサンガにおいて、それぞれ異つていたと思われる。

### 第三 結集

バッダの涅槃の直後にラージャグリハ（Rājagrīha）において第一回の結集が開かれ、その100年（110年）後にヴァイシャーリー（Vaishāli）において第一回の結集が開かれた。以上二回の結集中より正説が維持されたことは諸部派の律藏に等しく伝えられており、はやくより南北仏教徒の認めるところであつた。しかし、第三結集はセイロン上座部（分別説部）のみの主張であり、これを伝える最古の文献も西暦四世紀以前には遡らない。一方、破僧伽法勅は、この時代に各地で教団分裂の傾向があり、アショーカがこれを国家権力をもつて抑圧したことを伝えているが、結集については一言も触れていない。分別説部の間で行われたという第三結集の歴史性をアショーカ王法勅か

ら証明することは不可能である。<sup>(76)</sup> なお、前節において、第三結集の主宰者モッガリップッタは西インドの高僧であるという結論を得ている。

以上の諸点から、第三結集伝説の成立過程は次のように考えられる。

- (1) アショーカの時代、特にその末年ごろ、首都パータリップトラをはじめ各地の諸サンガにおいて内部分裂の傾向が顕著になり、破僧伽が当面の重要な問題として起つてきた。アショーカは為政者かつ在俗信者としての立場から、各地の官吏を通じて、各サンガにおける破僧伽者の追放と和合したサンガによる宗教行事の遂行を命じた（破僧伽法勅）。アショーカのこの政策は、何らかの形で後世に伝えられ、第三結集伝説形成の一要素となつた。
- (2) 教団分裂の傾向は、サーンチーを中心とする西インドにおいても認められ、アショーカの官吏によつて「サンガの和合」が監視された（サーンチーの破僧伽法勅）。
- (3) アショーカと同時代かそれに直接続く時代（前三世紀——前二世紀はじめ）に、モッガリップッタは西インドの上座部系の高僧として名声を得、死後は聖者として崇拜された（サーンチー第一塔及びアンデール第一塔の舍利壺銘文）。このモッガリップッタが西インドで行われた地方的・部派的な統制活動で主要な役割りを演じた可能性は十分考えられる。
- (4) そのころ、モッガリップッタの弟子マヒンダがセイロンに渡つた。マヒンダは同島最古の僧院マヘーヴィハーラ（大寺）の祖として後世のセイロン人から崇拜された。セイロン仏教は、マヒンダ以後も主として西インドの仏教と接触を保ちながら発達した。パーリ語の三蔵は、こうした西インドとの長期にわたる接触を通じて輸入され整えら

れたものである（セイロン仏教徒は、ペーリ語をマガダ語と考え、ペーリ語聖典をブッダの語った言葉で書かれた根本聖典であると主張する。しかし、言語学的に見た場合、ペーリ語は西イングの方言と関係深い言語である」とが証明されつつある。<sup>(77)</sup>

(5) セイロンの仏僧は、仏教発生地マガダで正統と認められた仏説が、そこから直接セイロンへ伝えられたことを主張するために、マヒンダ来島の直前に第三結集の伝説を置くことを必要とした。彼らにより、結集の場所としてマガダの都ペータリップトラが、結集の保護者として聖王アシヨーカが選ばれた。アシヨーカがサンガの行事の正常な運営のためにとつた処置が、彼らに有利に解釈し直され、アシヨーカは第三結集に際し自派以外の比丘を追放したと主張された。同時に、マヒンダの師モッガリップッタの活動の舞台は西イングからマガダに移され、彼に結集の主宰者、かつ自派の立場から他派を論破した「論事」<sup>(78)</sup>の著者としての名誉が与えられた。

## 五、マッジャンティカ

モッガリップッタ＝ティッサによつてカシミール・ガングダーラ地方へ派遣されたというマッジャンティカに関する、「島史」<sup>(79)</sup>は、

大聖マッジャンティカはガングダーラ地方に赴き、怒れる竜を鎮め、多数の人々を縛から脱せしめた(VIII, ち)。

と述べるにやまないが、「Samantapasadikā」(Vol. I, pp. 64-66) や「大史」(XII, 9-28) は、調伏された竜王の名を Aravāla とするのをはじめ、カシミール・ガングダーラの住人のうち八万人が仏教に帰依し、十万人が出家し

たといふ記事に至るまで、詳しく述べて誇張した物語を伝えている。同じ南伝によれば、このマッジャンティカはアショーカの王子マヒンダの出家・具足戒の儀式において、親教師（和尚）のモッガリップタ、阿闍利のマハーデーヴアと並んで燭磨師（kamma-vācika）の役を演じている。<sup>(23)</sup> すなわち、マッジャンティカは、西北インドに赴く以前に、モッガリップタの率いる首都の教団における最高位の比丘の一人であったことになる。

マッジャンティカ（摩田地、摩田提、末田地）は、北方仏教徒の間でもカシミールの布教者として知られている。マトウラーの説一切有部派に属する作品「Aśokavadāna」の内容は、今日四種の漢訳經典によつてわれわれに伝えられているが、そのうちの一「阿育王伝」によると、ブッダは西北インドに旅をした途次、カシミールの地において同伴者のアーナンダ（阿難）に向つて「我百年後、有比丘名摩田地、当安仏法於罽賓國」と予言したといふ。<sup>(24)</sup>

ブッダのカシミール旅行が史実であり得ないことはいうまでもない。マッジャンティカが仏滅後百年にカシミール布教を行つたといふ伝説がまずあり、後世それをブッダに予言させるという形でこうした伝説が創作されたのであらう。「Aśokavadāna」の原典はマトウラー地方で前一～前一世紀に成立したらしい。<sup>(25)</sup> しかし漢訳の「阿育王伝」には、マトウラーと密接な関係にありかつ仏教東漸の道筋にもあたる西北インド地方の仏教徒の間で流行した伝説で、後世新たに付加されたと思われる挿話が随所に認められる。ブッダのカシミール旅行の記事もその一つとみてよからう。<sup>(26)</sup>

右のほかにも、同書は仏滅後の法の相承を述べる箇所で、マッジャンティカに関する次のような伝説を伝えている

(84)  
る。

阿難は、涅槃の直前に、五百人の仙人を率いて彼の許に来た摩田提を出家させ、彼に法蔵を伝授したのち、カシミール（罽賓國）布教を命じた。摩田提は阿難の命に従い、五百の阿羅漢を率いてカシミールに赴き、龍王・諸電を調伏して仏法をこの地に確立せしめた。彼は布教に成功し、やがてこの地で涅槃したが、人々は彼の舍利を収めた塔を建立し彼の遺徳を称えた。  
マッジャンティカをアーナンダの最後の弟子とする伝説は、「阿育王伝」のほか「阿育王經」や「根本說一切有部毘奈耶雜事」などにみられる<sup>(85)</sup>。しかしフラウワルナーが指摘しているように、これらの經典におけるマッジャンティカ伝説は、摩訶迦葉 (Mahākāśyapa) — 阿難 (Ānanda) — 商那和修 (Śāṇavāsa) — 優波鞠多 (Upagupta) — 提多迦 (Dhītika) とじうマトゥラー教団の長老系譜(商那和修以下はマトゥラーの高僧)の間に、後世になつて不自然な形で挿入されたものと見るべきであろう<sup>(86)</sup>。従つて、「阿難—摩田提」とじう法の相承が實際に行われたか否かは大いに疑問視される。マッジャンティカに関する法相承の伝説は、彼をアーナンダの直弟子とすることによつて自国の仏教の伝統を主張しようとしたカシミール地方の伝説作者が案出したものと考えられる<sup>(87)</sup>。

以上のように考えると、北方に伝わるマッジャンティカ伝説の古層は、彼が仏滅後百年<sup>(88)</sup>にカシミール地方を開教した、といふのであつたことになる。この仏滅後百年は、北方ではアシヨーカの時代として知られる。それ故、彼をアシヨーカ王時代の高僧とする点で南北両伝は一致したわけである。この一致からマッジャンティカに関する南方伝承の史実性が証明されたと言えるだらうか。

既に述べたように、南方伝承によれば、マッジャンティカはマガダの都ペータリップトラにおける最高の僧の一人であり、王子マヒンダを介してアシヨーカ王との関係も深かつたことになつてゐる。しかし、「阿育王伝」において

て、マッジャンティカはアショーカの伝説とは直接関係しない説一切有部の法相承の系譜の部分に登場するにすぎない。「阿育王伝」以外の北方仏典にも、アショーカとマッジャンティカの関係は知られていない。マッジャンティカが南伝のいうようにアショーカの膝元で活躍した高僧であつたならば、北方仏教徒は自己に有利なこの関係を何らかの形で伝えたはずであり、また、彼を派遣したモッガリピッタや、モッガリピッタの主宰した第三結集にして記録を残したはずであろう。アーナンダとの関係を述べるためにアショーカとの関係が無視されたと言うのみでは、この沈黙の説明としては不十分と思われる。同じ「阿育王伝」の中には、ブッダの弟子賓頭盧(Pindola)がアショーカに教えを説く物語が載せられており、仏教徒の考えからすれば、マッジャンティカをアーナンダの弟子としたからといって、彼とアショーカ王との関係を抹殺する必要はないからである。<sup>(90)</sup> マッジャンティカに関する北方伝承のこのような傾向は、彼がアショーカあるいはペータリプラの教団とは現実には何ら関係をもたなかつたことを意味するものと思われる。

チャンドラグプタがギリシア勢力を西北インドから駆逐して以後、この地は仏教の発生地マガダに都を置くマウリヤ朝の支配下に入り、仏教の伝道活動に好機が到来した。おそらく、マッジャンティカはこうした時代（北伝でいう仏滅後百年）に西北インドで布教を行つた比丘の一人であろう。しかし、彼はマガダの教団ではなく、カシミールに近接した仏教確立地の教団に属していたものと思われる。はじめは西北インドの開教者として地方的に名を知られていたマッジャンティカが、この地で説一切有部が栄えるようになると、同派の法相承者の一人と考えられるに至り、「阿育王伝」に見られるような形でアーナンダの最後の弟子としての地位を与えられたのではなかろ

うか。

南方仏教徒の部派分派史によれば、アショーカの時代にすでに説一切有部と分別説部とは分離していたことになつていて<sup>(91)</sup>。諸方教化の伝説の編者は、マッジャンティカがインド本土において説一切有部系の高僧とされていることを知つてはいたはずである。すなわち、南伝に従えば、異派を破ったモッガリップッタが異派のマッジャンティカに辺境地伝道を命じたことになる。この矛盾をどのように解釈したらよいだろうか。

諸方教化の伝説の目的は、第三結集で正説と認められた教法がモッガリップッタの指導下にインド辺境に伝えられたことを述べ、こうした大布教活動の一環として伝来したセイロン仏教の正統性を主張しようとするものである。辺境地の一つカシミール・ガンダーラがマッジャンティカによつて開教されたという伝説は、諸方教化伝説の編纂當時に仏教徒間の常識となつており、セイロンの編者もこの関係を無視するわけにはいかなかつた。このようにして、モッガリップッタがマッジャンティカを派遣するという記事が生れたのであらう。また、マヒンダ出家の場面にマッジャンティカを登場させたのは、そうすることによつてマヒンダに全インド的な権威を与えようとしたからではなかろうか。セイロンの伝説作者にとって、マッジャンティカの開教者としての名譽が重要だつたのであり、その所屬部派の問題は「義的なものとして無視されたのであると推論できよう。

## 六、マハーデーヴア（大天）

モッガリップッタニティッサの命令で Mahisamanadala に布教したといふマハーデーヴア（大天）と同名の高僧

マウリヤ王朝時代における仏教の伝播 山崎

が、北方仏教徒の間で二人知られている。北方伝承中の両大天は、仏教の分派史に関する重要な人物であるために、これまでにも多くの両者に関する詳細な研究が多数発表されてきた。<sup>(92)</sup> 本節では諸研究の成果を参照しつつ、北方伝承中の大天伝説の概略を述べ、続いて南北両伝の大天の相互関係を考察するつもりである。

北方伝承中の第一の大天は、「大毘婆沙論」に五種の悪見（五事）を唱え根本分裂をひき起したと記されている大天（船主児）<sup>(93)</sup>である。<sup>(94)</sup> この大天は「異部宗輪論」において仏滅後百有余年のアショーカ王時代の人とされている。<sup>(95)</sup> しかし、今日では諸異本の比較研究により、船主児大天の実在は否定され、「大毘婆沙論」などに記される大天伝説は、第二の大天（賊住大天）にまつわる伝説を根本分裂の事件に重複させるいふによつて創作されたものであると考へられてゐる。<sup>(96)</sup>

「異部宗輪論」は、大天の五事により根本分裂が起つたといふ記事に続き、その後百年、すなはち仏滅後二百年に、同じ大天といふ名の者が外道より大衆部中に出家・受具し、制多山部（Caitya-giri）に居て五事を唱えた結果、大衆部の枝末分裂が生じ、制多山部（Caityaśaila）、西山住部（Aparāśaila）、北山住部（Uttaraśaila）の三部が派生したといふ記事を載せてゐる。<sup>(97)</sup> これに記される賊住大天は、説一切有部の伝承において、先の船主児大天よりもはるかに古くから伝えられていた。<sup>(98)</sup> 賊住大天が住んでいたといふ制多山は、南インドのアーンドゥ地方のアマラヴァティ仏塔付近を指すと言われる。他方、南方に伝わつた「論事」においても、五事とはほぼ同じ主張が挙げられており、ブッダガーナは同書の註釈において、これらの主張をアーンドゥ派（Andhaka）<sup>(99)</sup> 総称される大衆部系四部派のうちの東山住部（Pubbaseliya）と西山住部（Aparaseliya）のふたつである。要するに、南北両伝は、五事

の主張を南インドの大衆部系の部派の主張とする点で一致したことになる。制多山部・東山住部・西山住部などがアーンドラ地方を中心に栄えていたことは、これらの部派名を記した刻文がわずかの例外を除いて全てこの地方に限られてゐる」とかいふ知られる。<sup>(10)</sup>しかし、「論事」にはその主張者の名が記されていないため、五事を第二の大天の所説と断定するには、なお疑問が残されている。

以上、諸学者の研究成果を参照しつゝ、北伝の「大天」を紹介してきた。では、北伝の大天と、モッガリップッタの命令で Mahisamandala に布教したといわれる南伝のマハーデーヴァとの間に、いかなる関係を求めることができるか。それを知るために、まず、Mahisamandala の位置を明らかにせねばならない。

Mahisamandala (Mahisa-country)<sup>(11)</sup> は、従来、(1)アーンドラ地方<sup>(12)</sup>、(2)マイソール地方<sup>(13)</sup>、(3)拉賈 Mahismati の中心とするナルマダ一河流域地方<sup>(14)</sup>、という三地方に比定されしてきた。II 説ともギャンダヤ山脈以南のいわゆる南インドに求める点では一致するのであるが、それぞれの位置は南インドの北部・東部・南部と隔てられており、何れを探るかでマハーデーヴァ派遣の伝説の内容はかなり異なることとなる。

モッガリップッタの伝道師派遣は、辺境地 (paccanta) と対して行われたものである。フリートばりの辺境地を「律藏」大品 (V, 13-12) に記されるやうな、仏教中國 (majihima janapada) と称する辺境 (paccantima janapada) の意といつてゐるが、じへした辺境地に対する布教は、すなはちシーカ王以前に着実に進められたはずである。ブッダの死後、布教活動は、特に西方及び西北方に向う通商路に沿つて進められた。先の「律藏」大品で Dakkhināpatha とともに辺國の一つに数えられていたアヴァンティが、マウリヤ朝時代には仏教世界の一中心と

なつていたことはすでに見た通りである。一方、伝説によると、マビンダはセイロン伝道の途次しばらくこの地の精舎に滞在した。<sup>(18)</sup> これは諸方教化伝説の作者も、アヴァンティをアシヨーク時代の仏教世界の辺境とは考へていなかつたことを意味している。従つて、伝道師派遣の伝説でいう辺境地とは、仏教化の遅れたインド亜大陸の辺境地の意味に解釈すべきであると思われる。右に記した三説のうち、Mahismati はアヴァンティ國の都ウッショーニーの南方に位置する同國南部の中心都市(その勢力圏はナルマダ一河の南北にまたがる)であり、こうした意味での辺境地の範疇には入らないのではないか。残された二地方のうち、マイソール説が認め難いことは、フリートの論文によつてほぼ明らかにされている。また、アーンドラ地方が Mahisamandala と呼ばれていたといふ確かな証拠も見当らぬ。では、伝説の意図からその位置を推定すればどのようになるか。

マハーデーヴアによる Mahisamandala 布教は、インド周辺の全域にわたる教化活動の一部として行われた。そしてこの伝道師派遣伝説の作者は、ガンダーラ地方・ヒマラヤ地方などの九地域をもつて、インド周辺の全域を代表せようとしているのである。Mahisamandala をナルマダ一流域やマイソールに比定したのでは、派遣地からデカン東部が全く除外されることになり、地理的分布が偏つてしまふ(七〇頁の地図参照)。これに対しアーンドラ地方は、デカンの東南部に位置するのみでなく、南インドにおける仏教の最大の中心地として知られており、考古学的調査の結果、この地から古くは前三～前二世紀に属する仏教関係の遺跡や刻文類が発見されている。<sup>(19)</sup> インド周辺全域の伝道活動を述べると、う目的から考へて、この地方が除外されるのはきわめて不自然なことと言わざるを得ない。一方、「マハーバーラタ」などの古文献は、南インドに Mahisaka と称する種族が居住してゐたことを記して

いるが、この種族名から派生したと思われる。Mahasa (Mahisa) はこの民族名 (人々) を表すだといつて居るの  
貨幣がデカン南部から発見されてゐる。V.V. Mirashi はこれを論拠とし、Mahisa-maṇḍala は田  
ハイデラーバード藩王国の南部に位置する河川であると言ふ。<sup>(3)</sup> また、アーラムヤイオスの地理書 (11世紀) は、クリシヤ  
ナーロを《Maisōlos》、クリシヤナーラーダーヴアリー西河に挿まれた地帶を《Maisōla》と呼んでおり、ビ  
ルマ僧の著わした仏教史書「Sāsanavamśa」(一八六一年) は、仏道師派遣地 Mahimsakamandala をアーラム  
ダ国 Andhakarathā の一部と記している。<sup>(4)</sup> 以上の諸点から、Mahisa-maṇḍala はクリシヤナーラ河の中流域  
より下流域に及ぶデカン南部を指すと考えるのが妥当のようと思われる。

右の推定が正しければ、南伝において、マヘーデーヴアはアーンムラ地方の開教者とされていたことにな  
る。では、南伝のマヘーデーヴアと、同じくアーンムラ地方に住んでいた北伝の賊住大天との関係はどうにな  
るか。わが国の多くの学者は、アシモーカ王時代の Mahisamāṇḍala に布教したマヘーデーヴアを大衆部系の人と  
し、彼のみが歴史上の人物であったと考える。<sup>(12)</sup> そして、南方大衆部の分裂の理由を説明するために、この地の開教  
者として知られたマヘーデーヴアの名が借用され、彼を五事の主張者とする賊住大天伝説が生れたと推測する。モ  
ガリピッタの指導下に行われた諸方教化の伝説を史実と認めるることはできないが、私もまた、北伝の賊住大天は  
南伝のマヘーデーヴアと関係させて考えるべきであると思つ。

カモットは、自派と相容れない主張を抱くマヘーデーヴアに教団における重要な役割りを果たせりとは考へら  
れないという理由を挙げ、南北のマヘーデーヴアを同一人物ではなかろうと論じている。<sup>(13)</sup> しかし、諸方教化伝説の

作者が、南インドの開教者として知られていたマヘーデーヴアの上位にモッガリップッタを置く」とによつて、自派の祖に南インド布教命令者としての名譽を与えようとしたのであると考へれば、南北両マヘーデーヴアが同一人物を指すとみても差支えないのではなかろうか。

セイロン史書によると、マヘーデーヴアはマヒンダの出家・具足戒の儀式に際して阿闍利として参加したことになつてゐる。<sup>(14)</sup> これはマッジャンティカの場合と同様に、マヒンダの伝えた仏教に全インド的な権威を与えるための一手段であると推論できる。

## 七、マッジャンティカ等

第三節で紹介したよ<sup>ウ</sup>、Himavantapadesa (ムヤトヤ地方) に派遣されたという五名の伝道師の<sup>ハル</sup> Majjhima, Kassapagotta, Dundubhissara の名が、サーンチー地方の諸塔（前二世紀—前世紀）から発見された舍利壺に刻まれてゐた。そして、それをもつて諸方教化の伝説の歴史性が証明されたと述べられる場合が多い。

ところが、ムヤトヤは遠く離れたサーンチーソーナーリの塔に彼らが葬られているのはなぜであろうか。また開教地と最も関係の深い北方仏教徒の間で彼らの名が伝えられなかつたのはなぜか。これらの疑問に対する答えは、フラウワルナーが主張するように、彼らが全インド的に名声を得ていたのではなく、西インドで地方的にヒマラヤ地方の開教者として知られていた僧であつたからである。フラウワルナーは、これを一論拠として、諸方の教化はアシヨーカの命令によりヴェーディサ地方（現 Bhilsa 地方。サーンチー・アンデール・ソーナーリな

（の塔はこの近傍にある）を根拠地として行わる、Majihima の遺骨は故郷に持ち帰られて埋められたのであると説明している。<sup>(13)</sup> アシモーカ王時代にヴァーディサ地方が仏教の一中心であつた」とは明らかである。しかし、この地はアショーカの直轄領ではなくウッジーニーに駐在する太守（マウリヤ家の王子が派遣されていた）の管轄下に置かれていた。<sup>(14)</sup> フラウワルナーが主張するよんだアショーカの命令によつて伝道師が派遣されたとするならば、出発地はマガダ地方と考えるのが自然である。

フラウワルナーは、アショーカ王によるダルマの宣布と仏教の伝道活動を混同しているが、この考の誤りについてはすでに第一節で論じた。しかし私は、彼が Majihima のを西インド出身の高僧と考え、諸方教化の伝説と西インドとの関係を指摘したことに注目したい。前三世紀以来、セイロンの上座部仏教は、主として西インド仏教と密接な関係を保ちながら自國の仏教を発達させてきた。諸方教化の伝説を創作したセイロンの仏僧は、西インドにおいてシマラヤ地方の開教者として知られていた Majihima の名を伝え聞いており、彼らを西北インドの開教者マッジヤンティカや南インドの開教者マハーデーヴァと並べて記したのである。

「島史」(VIII, 2) によると、インド周辺の九地方に派遣された伝道師はそれぞれ五人ずつのグループで出発したといつになつてゐる。五人とは具足戒の儀式を行ひ得る最小単位を意味しており、辺境地において仏教教団が拡大するための必須条件なのである。しかし、派遣者の名は、九地方のうちの六地方に關しては各一名、一地方(Suvannaphum) に關しては「名が伝えてゐないにすぎない。」これに反し、シマラヤ地方派遣者の場合は、自國セイロの場合と同様に五師の名が明記されている。西印度で広く知られていたシマラヤ伝道者の名が、西印度か

の直接セイロンにゐたわれたからではなかろうか。

なお、刻銘から知られる限り、モッガリピッタは *Dundubhissara* よりも一一一世代遅れた高僧のはずであり<sup>(12)</sup>、モッガリピッタが *Dundubhissara* をヒマラヤ地方に派遣するにはあり得ない。モッガリピッタに諸方教化命令者の名譽を与えるために、セイロンの伝説作者はいつした矛盾を犯す」となつたものと思われる。

## 八、マヒンダその他

伝道師の一人マヒンダは、西イングの出身で、アショーカ王時代があるいはそれに直接續く時代にセイロンへ渡り、セイロン最古の僧院マハーヴィハーラの祖と仰がれた高僧と考えられる。自國の仏教を權威あらしめようとしたセイロンの仏僧たちの手によつて、マヒンダの伝説が次第に形づくられた。すなわち、マヒンダは聖王アショーカの王子とされ、第三結集で正統と認められた教義をマガダから直接セイロンに伝えた開教者とされた。最後には、父母双方からブッダと同じシャカ族の血を引く高貴な人物であるといふ伝説もじわるがつてゐる。したがつてマヒンダ伝説の成立過程については別稿で論じたので、ここでは省略する。

以上で、諸伝道師のうち北方伝承や刻文に名の現われる六師の考査を終つた。その他の伝道師の名は、セイロン上座部に伝えられた史書以外には見出されない。従つて、彼らについては単に想像をもつて論ずる以外に方法はないのである。このへん、Maijihima ひと共にヒマラヤ地方へ布教した *Alakadeva* (*Mūlakadeva*) と *Sahadeva* は、西イングヒマラヤ地方の布教者として名前かつた伝道師とみてよがるべ。

アサンルベキヤビ、Yonaka (ヨンカニア系人種) の Dhammarakkhita が出現したといへば、西方辺境 (Aparanta) に法藏部が起つだりとを根拠として、彼を法藏部 (Dharmaguptaka) の派祖の Dharmaguptaka (Dhammarakkhita ルニ義) と曰く人物とするべきであらねばと論じてゐる。<sup>(22)</sup> 西方辺境地方で活動した Dhammarakkhita ルニ高僧を派祖として法藏部が成立したとは一應考えられる。しかし、その場合、法藏部の成立を第三結集の終了後に行われた諸方教化事業の結果とみる必要はない。オーファンジョの指摘すむよほど、<sup>(23)</sup> この部派の成立はインダ西部の上座部系統団の発展の結果として把えるべきであら。ギリシャ人の僧といわれる Dhammarakkhita ルニ、インダに来住した西方異民族の定着地となりやすかつたイラン・西部の出身者ではなかろうか。かれの Aparantaka における布教活動の伝説がセイロンに述べられ、諸方教化伝説の作者によつて採用されたものと考へられた。

Vanavāsa, Mahārāṭha, Yonakōta く派遣された Rakkhita, Mahādhammarakkhita, Mahārakkhita ルニハルバ道師にひいてみれば、彼の名は Maha (大)—Dharma (法)—Rakkhita (謫) ルニハルバ三組の組合やかの成つてゐる。前記の Dhammarakkhita ルニのハルーパに入る。されば因ハルバ道師全員の実在を否定するにいたる躊躇や猶るを得ないが、ハルバの名称は任意の創作になるものと思われる。<sup>(24)</sup> 伝説作者は、インダの辺境地を九地方に分け、特に開教者の名が知られてゐる場合にはその名を採用し、これといった開教者が知られていないかの Vanavāsa などハルバの地方に關しては、開教者として適当な名前を案出し、それぞれの地方に配分して、彼のモッガコトハルバニハルバの配下に置いたのである。

Suvanṇabhūmi の開教者 Sona ル Uttara ルハルバもまだ、はつあつしたいんばわかぬなし。シルマの仏教徒マカラヤハ朝時代における仏教の伝播　三論

ば、*Suvannabhumi* や *Sittaung*・*Salween* 河流の河口地帶 (Thaton を母心とするトムルト) と考へて、<sup>(126)</sup> トムルマ説は、今日多くの学者の認めるに違ひない。しかし、<sup>(127)</sup> ベンガル地方の 1 船 *Karnasuvarna* (〔大  
唐西域記〕卷十の燭羅寧蘇伐刺那)、<sup>(128)</sup> *Hiranyavaha* (the gold-bearer) へ呼ばれるガンジス支流のフーン川の流域、<sup>(129)</sup> (3) アシモーカの帝国における南部の中心として法勅に記載される *Suvarnagiri*、なんら比定する説も出されている。伝説の内容についてみると、「島史」では單に、

大神通力あるフーナとウッタラは、*Suvannabhumi* と起る、悪鬼の群を駆逐して多数の人々を縛より脱せしめた(VIII, 12)<sup>(130)</sup>。と記すだけであるが、「Samantapāśādika」(pp. 69-69) や「大史」(XII, 43-54) になると、画伝道師が、海中に住み王家の男児を喰い去る羅刹女の仲間と間違えられたといふ話を加えている。この話は、彼らが海上よりの國に到つたことを意味する。「Samantapāśādika」の成立した五世紀には、セイロンの仏僧による *Suvannabhumi* は下ムルマ、もしくはブルガル湾頭と見られていたらしい。

今日の学界の定説では、ビルマに仏教が確立したのは西暦紀元以後のこととわれている。<sup>(131)</sup> アシモーカ時代のこの地で多数の人々が法に目覚めたといふことは、史実とは考え難い。ビルマ地方で流行していく *Sona-Uttara* 伝説をセイロン仏教徒が採用したと仮定するならば、<sup>(132)</sup> いふした伝説は仏教がビルマに根をおろしてから流行するはやどりあり、従つてセイロン史書の諸方教化伝説が現在の形をとつたのは、西暦紀元以後のことになる。<sup>(133)</sup> 一方、セイロンヒンガル地方を結ぶ交通路は、西インド沿岸経由には及ばないまでも古くから開けていた。ベンガル地方の住民によつて自国の開教者として知られていた兩伝道師の名が、セイロンに伝えられた可能性もある。

以上の如く Suvaṇṇabhūmi は隠して、シルマ謡、マルガル説のいかれしも甚る難く、セイヨン僧が彼の名を知った過程は、現在の如くの如くである。

Iksvāku 謬の Māthariputra (Siri-Virapurisadata) はの十四世(11世紀中葉)の治年が刻まれたナーカール<sup>14</sup>。  
「ヒ」<sup>15</sup> 残見の銘文<sup>16</sup> Bodhisiri (Bodhiśrī) と「ヒ」の優波夷 (upasikā) と「ヒ」、制多堂 (Chetiya-ghara)  
たゞがセイヨンの上座僧 (theriya Tambrapamṇaka)<sup>17</sup> だらに寄進された皿が記載されている。セイヨンの刻文<sup>18</sup> と  
ねど、これのセイヨン人の教師だ。

Kasmira, Gandhāra, China (China), Chilāta (Nepal-Butan<sup>19</sup>), Tosali (Kalinga), Avaranita (Konkan-Sind), Vanga (Bengal), Vanavāsi (North-Kanara), Yavana (Indo-Greek Settlements of the North-West India), Damila (Tamil country), Palura (Orissa<sup>20</sup>), Tambrapamṇidipa (Ceylon)  
を教化したと傳じられてるだけがわからぬ。あたかも、「歴史」等に述べられたのは別な「セイヨン僧による  
諸方教化」の伝説が存在したわけやぬ。しかし教化伝説を謡へセイヨン僧の態度と、セイヨン史書中の教化伝  
説の作者の態度との間に、一脈相通するものがおもむくと思われる。

## 九、総 講

以上で、諸方教化伝説に登場する伝道師たぬとその検証を一通り終えた。最後に、本稿が明かにされた諸

点と今後の研究上の問題点を整理しておきたい。

まず、伝道師派遣事業の指導者モッガリップタリティッサについていえば、彼はウッジョーニー・サーンチーを含んだ西インド地方で活躍した高僧であつたと思われる。彼にアショーカの王師としての地位を与えたのは、後世のセイロン上座部の伝説作者であろう。伝道師のうち西北インドに布教したマッジャンティカ、南インドに布教したマハーデーヴァの両名にまつわる伝説は、北方仏教徒の間にも残されていた。しかし、モッガリップタ、マッジャンティカ、マハーデーヴァの三者は、それぞれ活躍地と系統を異にした高僧であり、セイロン史書のほか彼ら相互の関係を述べるものはない。私はマッジャンティカとマハーデーヴァの伝説を検討した結果、ここに、辺境地の開教者として広く名の知られていた両者の上に自派の祖を置こうとしたセイロン僧の作為が働いていることを指摘した。

次に、刻文から実在したことが証明されるヒマラヤ地方の開教者 Majjhima についていえば、彼らは西インド地方で著名な伝道師であり、彼らの伝説は西インドから直接セイロンへもたらされたものであると想像できる。また、北方伝承と刻文のいずれにも名を伝えられない伝道師のうちには、単に伝説作者が案出したにすぎないと思われる人物もあることを推測してきた。要するにセイロンの伝説作者は、インド辺境地を九地方で代表させ、それらの地方のうち開教者として高名な伝道師がいた場合には、その伝道師を所属部派を無視して採用し、開教者の名が知られていない地方においては、新たに開教者の名を案出してこれに並べた。そして、自派の祖の一人であり、本国の開教者マヒンダの師でもあつたモッガリップタをこれら伝道師の上位に置き、彼に辺境地開教事業の指導者と

しての名譽を与えたのである。

仏教徒の間には、第一・第二結集によつてブッダの正説が維持されてきたという伝承が早くより認められていた。マヒンダによつてセイロンに伝えられた仏教が、仏教発生地マガダにおいて正統と認められたものであることを主張するために、セイロンの仏僧は伝道師派遣伝説の直前に第三結集の伝説を置くことを必要とした。セイロンの伝説作者の手で西インドの高僧モッガリップタの活動の舞台はマガダに移され、彼に第三結集の主宰者としての役割りが与えられたものと思われる。

ブッダの死後、仏教は主として西北方・西方へ向う通商路に沿つて着実に発展していく。が、これは中央集権的な教団組織のもとに行われたものではなかつた。その結果、インド各地の大都市を中心として、仏滅後百年ごろには地方的な仏教教団ともいえるものが成立することになった。通常、各地方の教団はそれぞれ独自な活動を続けていたようである。前世紀末に出現したマウリヤ帝国は、西北インドからギリシア勢力を一掃し、また半島の南端近くまでその支配権を及ぼした。仏教のインド周辺地域への拡大に大きな機会が到来したわけである。特に仏教の敬虔な信者となり、仏教的な色彩の濃いダルマの理想を掲げたアショーカ王の時代に、仏教伝播の速度が一段と高まつた。しかし、同時代における仏教の発展は、発生地マガダから直接インド周辺に及んだものではなく、また、特定の部派による計画的な伝道活動の結果でもなかろう。アショーカ王時代を中心とするマウリヤ朝期の仏教の発展は、その当時までにガンジス流域から西インドにかけて分散的に成立していた地方教団の外的発展の結果とみるべきであると思われる。例えば、この時代におけるセイロンへの仏教の伝播は、西インドの仏教教団の外的発展と

して抱えられるのである。從来、モッガリップタによる伝道師派遣の伝説によつて、マウリヤ朝時代の仏教伝播を論じ、その後の周辺地域における仏教發展を、この伝道師派遣伝説をもとにして考へる傾向があつた。しかし、これでは地方教団の果した役割りを無視するに至つてしまふ。われわれは、地方的な教団のあり方を注意深く調査し、マウリヤ朝時代における仏教の發展を追求する必要があるのであるのではないか。

(東洋文庫 研究生)

たが、本稿では通説とみなされやすいものを挙げた。諸説の紹介は前田恵宇「原始仏教聖典の成立史研究」一五五一六三頁、塚本啓祥「初期仏教教団史の研究」五二二一七頁に詳しく述べる。

(1) Dipaṇsa VIII. Mahāvaṇsa XII. Samantapāśādikā (PTS, Vol. I) pp. 63-69. Mahābodhi-vāṇsa (PTS) pp. 113-115.

(2) Mahisamāṇḍala の位置に関するは、本文九七頁以下参照。

(3) Aparantaka は、狹い北-Konkan のみを指すが、本稿では Fleet, Geiger の説を従ふ。以下西へシテ辺境を指すへばだ。J.F. Fleet: Mahisamandala and Mahismati, JRAS, 1910, p. 427. W. Geiger (tr.): Mahāvaṇsa, London 1912, p. 85 note 1.

(4) Suvaṇṇabhūmi の位置に関するは、本文一〇二頁以下参照。

(5) 北方の興亡が記された Moggaliputta-Tissa の辺境である高僧名について、注52 参照。

(6) 固有名詞の比定に関するは、從来多くの説が提出されてゐる。

- (15) W. Geiger (tr.): op. cit., p. xx. L. de la Vallée-Poussin: *L'Inde aux temps des Mauryas, et des Barbares, Grecs, Scythes, Parthes et Yue-Tchi*, Paris 1930, p. 136. S. Paranavitana (*History of Ceylon*, Vol. I, part 1, Ceylon University Press, Colombo 1959, p. 130.) カシナの歴史を記載する「カシナの歴史」(カシナの歴史) は、アーサー・ラムトの著書である。
- (16) N.G. Majundar: *The Monuments of Sanchi* (by J. Marshall and A. Foucher), Vol. I, Calcutta, n.d., pp. 291-292. Sastry, op. cit., pp. 216-217. Lamotte, op. cit., p. 334.
- (17) 神奈川県。
- (18) J. Przyłuski: *La légende de l'empereur Asoka*, Paris 1923, pp. 110-112.
- (19) Cunningham: *Sanchi and Bharhut* (op. cit., p. 291). Marshall & Majundar は、併せて「神奈川県の建物」(Monuments of Sanchi, Vol. I, pp. 269-272, 292-294)。
- (20) A. Cunningham: *The Bhilsa Topes*, London 1854, pp. 290-291.

the Earliest Times to about A.D. 400, with the exception of those of Aśoka, Appendix to Epigraphy

India Vol. X, Calcutta 1912.

(22) N.G. Majumdar: The Monuments of Sanchi, Vol. I.

(23) 般舟出鐵「ヘレム仏教碑銘田鑄」昭和四十年、東林書房。

(24) Majumdar の記述によれば、「savina vināya-kāra aram Kāsapagotam upādaya aram ca Vāchi Sriwijayataṁ vinayaka.」 Cunningham の記述「Teacher of all branches of Vinaya, the Arhat Kāśyapa Gotra, Upādiya (or Abbot); and the Arhat Vāchi Sriwijayata, teacher of Vinaya.」 Lüders の記述「(Relics) of all teachers (vinayakas), beginning with Ara (? Arhat) Kāsapagota (Kāśyapagotra) and Ara (? Arhat) Vāchi-Sriwijayata (Vatsi-Sriwijayat), the teacher (vināyaka).」

(25) Majumdar の記述によれば、「Kākanāva はホーリー・モニメント (Monuments of Sanchi, p. 300)。」

(26) Majumdar, op. cit., pp. 202-203.

(27) Majumdar の記述によれば、「Lüders は「....., who illuminated Kākanāva」の記述。

(28) Cunningham, op. cit., pp. 318-319.

(29) 暈呂セラ「sapurisasa Gotiputasa Hemavatasa Dudubhisara-dāyādasa.」 Cunningham は「(Relics) of the emancipated Gotiputra, the brother of religion amongst the Dardabhisāras of the Hemavanta.」の記述。

（30） Dardabhisāra は恒河川べりの地外及る民族名の梵文 (pp. 121-123, 316-317)。日本語訳平野 Fleet は、

「Relics of the Sainted Gotiputa, of the Himavat region, (namely) of Dudubhisara, an heir of the faith.」と記述。 Dudubhisara はダーダーバシラ Gotiputa は、アーハトの長者で恒河川の開教者 Dundubhisara は、人間の名前 (JRAS, 1905, pp. 688-691)。 Lüders も Fleet も記述する Gotiputa は Dudubhisara の孫子である。日本語訳 Fleet は Majumdar の記述によれば、「Dudubhisara-dayāda」は「an heir and kinsman of Dudubhisara」である。 Gotiputra は Dudubhisara の繼承者である。 (p. 291)。また、「Hemavatasa」は Dudubhisara の後裔の一人、「Hemavata」の(義姫) Dudubhisara の繼承者である。副神 Gotiputra は(御子)として記述される。

(31) Cunningham は Gota (Goti) は Gotiputra の父、 Vāchiya Sriwijayata は Vachiputra の父である (pp. 291).

289, 292-293). Majumdar & Gotiputa & Gota' Vā-

関係を示す表を作成しているが、彼の表には今日では認め難い点も多々（*op. cit.*, p. 293）。

मिया सुविजयाला वै वाचनिपुत्रा तद्विवरणेन विवरणे

(34) Cunningham, op. cit., p. 291. Majumdar, op.

当性をもつと思われる。

K. S. Gummadi et al.

<sup>31)</sup> Cunningham, op. cit., p. 318. Majundar, op.

cit., p. 291.

サーンチー第一塔に葬られていた全聖者が、《Vināya-

第三章 藥膳之藥食療法

ka》という語で總称勿れ。Синнидцаш 云々の語

『[A teacher of Vinaya](#)』<sup>11</sup> 摘建者 (vinayadh-

ara, venavika) の発達によるものであるが (pp. 286-287),

1971-1972 additional legislation on tobacco

一般には尊なる《a spiritual leader or teacher》と訳す

に詠われてゐる。Majumdar は銘文中の《Hemavata》

上釋義の一派即三論 (Hemavata) とみて、諸聖者

卷之三

はすべて雪山部に属すると主張している (p. 294)。私は

『Hemavata』をヒマラヤ地方(Himavanta)の意味にと

のと。なお庄15参照。

りかい たお注 11 参照

33) 注29の銘文を Majumdar のように訳せば、Dudub-

hisara-Gotiputa-Mogaliputa ジュンガの師弟関係が存

THE MONUMENTS OF SANCHI 293-294

在したるになり (Monuments Of Sasebo, pp. 233-234).

Lamotte, op. cit., pp. 333-334.) Fleet 腹足類

Duttakishore (Guptinatha)—Megalinuta ४९ द्वितीय

Dumibusa (Gomphus) = Manganipha 22, 23, 24, 25, 26, 27

が存在したことになる。Cunningham も親族関係・師弟

ハニ。

- (40) 第1「結集伝説を記す諸律藏のうちAvanti-Dakkhiṇā-patha の教団として述べられて「十誦律」卷K(大正藏五〇、三四五頁)、「阿育王經」卷I(大正藏五〇、一三五頁一七)、「釋迦牟尼佛傳」卷H(大正藏五〇、七八頁下)等。
- (41) 「阿育王經」卷I—II(大正藏五〇、一〇一頁下—一四六頁)のみである。Hoffinger は「アーラー律」(闍耶藏四律藏中の第1「結集伝説」)他のものとの新しい時代の成立を示すトシ( op. cit., pp. 190-193, 235-241)。
- (42) カリンガ別刻法勅第一章。ハッカヒーの王太子がタキシタ(Taxila)の王太子と並んで特に大きな権限を与えたのでした。 D.R. Bhandarkar: Aśoka, 3rd ed., Calcutta 1955, pp. 47-48 参照。
- (43) Majumdar, op. cit., p. 209.
- (44) Cunningham は Kōdītagota, Kōdīnīputa などと「アッカヒーの高弟の一人 Kodīni(Kohudinya) の子孫と考へるが、確かにトシはねらひだら」と (op. cit., p. 290, 317)。サンチー近傍の諸塔から発見された舍利骨銘文のなかには、アッカヒーの一大弟子やある舍利弗の子孫の名も見られるが(Sančhi III, Satdhāra II の圓塔)その他の大塔からは本文の表に示した諸聖者の銘文である。F.C. Maisey: Sančhi and its Remains, London 1892, pp. 112-113.
- (45) 注29の銘文の読み方に誤り有り。彼はまたシマラヤ(仏道)にも参加したらしい。
- (46) 「阿育王經」卷I—II(大正藏五〇、一〇一頁下—一三九頁上)、「阿育王經」卷I(大正藏五〇、一三五頁一七)、「阿育王經」卷H(大正藏五〇、七八頁下)等。
- (47) L.A. Waddell: Upagupta, the Fourth Buddhist Patriarch and High Priest of Aśoka, JASB, 1897, pp. 76-84. ditto: Identity of Upagupta, the High-Priest of Aśoka, with Mogalliputta-Tissa, Proceedings of ASB, 1899, pp. 70-75. Waddell は Upagupta-Mogalliputta 画人物説が多く、詳細な記述を載せた。 R.K. Mookerji: Aśoka, London 1928, pp. 32, 63. Parananavatana, op. cit., p. 130. 木村・十鶴「前揭論文」一三一—一三九頁。荻原雲来「田穂櫻子帝須と優波笈多」(翻案文集、一八七一—一八九頁)。
- (48) Dipavansha VI, 73—VII, 17.
- (49) Samantapāśādikā, Vol. I, pp. 48-50. 「闍耶藏」卷大田、長二—長四頁。
- (50) 伊井伯寿「印度哲學研究(1)」一三一—一三九頁。塚本裕祥「前掲書」九九—一〇七頁。P.H.L. Eggermont: The Chronology of the Reign of Asoka Moriya, Leiden

1956, Supplement I. Frauwallner, op. cit., pp. 169-

171.

(5) 最老系譜の第三祖 *Sonaka* が、第一結集で活躍した

*Sambhūta* *Sānavāsi* と比定する説がある (Hoßinger, op. cit., p. 208. 添本説詳「前掲書」1111頁)。しかし、

長老系譜を伝える最古の「島史」では、第三祖 *Sonaka* が第一結集の *Sambhūta* が同じ章の中で同一時代の人として登場するにもかかわらず (IV, 39-46, 47-53)、二者は明らかに別人として扱われていて (前者は *Dāsaka* の弟子、後者は *Ananda* の弟子)。右の説の成立する可能性は小々だが、仮りに二者を同一人物と考えてみよう。その場合、長老系譜が作成された時代に第三祖 *Sonaka* が *Sambhūta* *Sānavāsi* の名のもとに得た名譽は記されねども、「歴史」の編者 (あるいは彼の依拠した原史料の編者) は *Sonaka* を第三祖とする長老系譜を *Sambhūta* と述べる第一結集伝説と並んで記したことになる。かなわん、*Sonaka* と第一結集との関係を知らない長老系譜は時代的に新しい *Upāli* や *Moggaliputta* を結ぶ長老たるば、系譜作者の任意の選択などとも思えられぬ。

(52) 説一切有部の伝えた「讐身足論 (Vijñānakāya)」(大正藏二六、五三一頁以下) で論破されてくる沙門田連 (Maudgalyāyana) を南伝のヤッガリパ・タヨーティ・サン

同人物観する事無がある (de la Vallée-Poussin, op. cit., pp. 137-139. Bareau, op. cit., pp. 115-118)。#

た「舍利弗問經」(大正藏三四、九〇〇頁-) や疊無屈多迎詔 (法藏部) と蘇婆利師部の派祖である日犍羅優婆提舍 (Moggala-upatissa) を南伝のヤッガリパ・タヨーティに比定する説もある (木村・千鶴「前掲論文」四四一四五頁)。しかし北方佛教徒は、日連あるいは日犍羅優婆提舍と、アシモーカ王や王の統治下に行われた諸事業との関係を全く知らず、また日連の活躍地がマガダであったかどうかを伝えていない。

(53) 指稿「マッソム伝説考」三九一四三頁。

(54) 摩崖法勅第七章、第十一章等。

(55) 石柱法勅第七章。

(56) 中村元「マッソム王朝時代における沙門」印度学仏教学研究三一、一四五一三三頁。

(57) 摩崖法勅第三、四、八、九、十一章。石柱法勅第六、七章。

(58) バーバル丘窟院刻文。

(59) Mahāvanssa V, 268-276. Samantapāśādikā Vol. I, p. 61. 「南伝」卷六五、七七頁。

(60) Dipavanssa V, 39-53. Mahāvanssa V, 1-11.

(61) 守井伯寿訳の従つた「印度哲学研究 (四)」三三三

頁。

(62) ホールトーレ法藏書の「*āvare ca tuppahākam āhale, savvata vivāsayātha tuppē etena viyamjanena.*

*hemeva savvesu koṭīavisvesu etena viyanjanena vivāsayātha」* へより部分を譲りては「*vivāsayātha*」

の意味を述べて異った解釈が成り立つ。例へば Hultzsch は「*dispatch ye (an officer)*」と翻訳し、

右の部分を次のよう翻訳する。「And as far as your district (extends), dispatch ye (an officer) everywhere according to the letter of this (edict). In the

same way cause (your subordinates) to dispatch (an officer) according to the letter of this (edict)

in all the territories (surrounding) forts」(Corpus Inscriptionum Indicarum, Vol. I., Inscriptions of

Asoka, Oxford 1925, pp. 163-164.) 一方、宇井博士は

「*vivāsayātha*」を「[...]長お]離れしわく」の意によ

る。これに従えば前文は次の意味になる。「更に卿等の管

ある地方の内何れの処にありても卿等は此教勅の文に準じて、破僧伽の比丘比丘尼は、「[...]衣を離れしわく」。又

同じく城塞ある邊境地方に於ても到る処すべく此教勅の文に準じて、破僧伽者には「[...]衣を離れしわく」。(印度哲學研究(四)」二二二—二二五頁) 本稿では Hultzsch 著

に従うた。アシニアの想夫は、破僧伽法勅を名サハガリ知るべく、法勅が遵守せらるか否かを監視し、其は比丘涅槃にも關係したと記す。A. C. Woolner: Asoka Text and Glossary, Pt. II, Calcutta 1924, p.

134. 丹丸元 「佛教と社会倫理」一回(1)-二回(2)。塚本 詹祥「前掲書」五二二八—五三〇頁など参照。

(63) ハーナンダ法勅は、憲題「十六母を喰ふ大母」と謂うれた六章の石柱法勅より後の大母は、又ねへ回しに石柱上に題寫されたものである。A. Cunningham: Corpus

Inscriptionum Indicarum, Vol. I., Inscription of Asoka, p. 38, Pl. XXII. 金鶴正照「印度中古精神史(丹丸)」二二〇—二二一頁。Thapar, op. cit., p. 44.

(64) Smith: Asoka, p. 55, 217. Sastri, op. cit., p. 216.

塚本 詹祥「前掲書」二二二一—二二三〇頁。

(65) 「南伝藏」卷一、二二九〇頁。平川彰「原始仏教の研究」二二九二—二二九三〇頁。

(66) 平川彰「前掲書」二二二一—二二三〇頁。

(67) 「南伝藏」卷一、二二八七—二二九八頁。

(68) 「南伝藏」卷二、二二五—二二六頁。佐藤密雄「原始仏教教団の構成」二二九二—二二九三頁参照。また S. Dutt: Buddhist Monks and Monasteries of India, p. 80. H. Bechert: Aśokas "Schismenedikt" und der Begriff Sangha-

bheda, Wiener Zeitschrift für die Kunde Süd und Ostasiens, Bd. V (1961), SS. 34-39.

(62) 佐藤智雄「前掲書」1611—1612—1613—1614—1615—1616—1617—1618頁。

(70) 「南伝藏」卷11、186—188頁。平川彰「前掲書」110—111—112—113—114頁参照。

(71) サンガという語が他の宗派と並記され、仏教教団を指して用いられる場合もある（石柱法勅第七章）。

(72) サールナート破僧伽法勅の読み方と理解に関しては、宇井伯寿訳、及び Bechert, op. cit., SS. 21-27 を参照。

(73) Alsdorf は、破僧伽法勅とセイヨン史書との間の共通点に注目し、刻文の破僧伽者追放は、セイヨン史書が第三結集の序幕として伝える異端者追放を語っていると考える。

やの論拠は(1)「大史」(V, 27) の「saṅgho samagga hūtvāna tada 'kāśi uposatham」という表現と破僧伽法勅の「saṅghe samage kate」という表現の共通性、(2)白衣を与えて追放する点の共通性、である。この論拠に立たれ、彼はアシヨーカがモッガリップタの助言のもとに上座部（分別説部）以外の比丘を追放したことを認める。そして、それに統いて全インド的な意味をもつ第三結集がセガリップタの指導下に開かれたのであるが、王の役目は淨化の遂行にとどまり、続く結集は教団内部の事件として行

われたため、破僧伽法勅が結集にふれないとあらうと主張する。I. Alsdorf: Aśokas Schismen-Edikt und das Dritte Konzil, Indo-Iranian Journal, Vol. III (1959), SS. 166-174)。

Alsdorf の述べた説に対し、Bechert の反論がある。彼は破僧伽法勅の用語を「律藏」の用語法から解釈し、この法勅は「律藏」に規定された宗教行事 (vinaya-kamma) を組合して行へる事を妨げる破僧伽者の追放を命じたものであるれば、よりいう破僧伽 (saṅghabhedā) は一現前僧伽が律制上の問題で二分する」の意味で、教義理解上の争いから生じた部派の分裂 (Nikāya-bheda) とは別のものであらうと、を明らかにした。そして、アシヨーカの教団浄化政策は、「律藏」の規定から不適格と判断される比丘や異端外道を追放することによって、サンガを和合させようとしたものであり、特定の部派の保護を目的として為されたものではないこと、分別説部以外の部派はアシヨーカの浄化政策後も当然存続したこと、Alsdorf の挙げる共通点は教団浄化に必然的に伴う現象であり結集伝説全体の歴史性を証明する論拠とはならないこと、などを主張している (Bechert, op. cit., SS. 28-51)。だが、Bechert は破僧伽法勅と第三結集との関係を次のように考へてゐる。

アショーカはサンガ不和合の是正を目的として教団淨化を行い、そこに成立した和合を永久に維持させるために法勅を發布した。破僧伽法勅の分布から首都以外でも教団淨化の処置がとられたことを知り得るが、淨化の主たる対象は首都の富裕化した大僧院であった。アショーカの介入は「」までである。首都の教団では、その後独自の立場から、モッガリブッタのもとに、經典の確定と部派間の論争問題に対する見解を示すために地方的・部派的な集会（所謂第三結集）をもつた。この結集は地方的・部派的なものであり、他の地方の教団を拘束するものではない。これを全印度的な分別説部の勝利として伝えたのは、結集とそのとき成立した經典を權威づけるための捏造である。

私は、モッガリブッタを西インド地方の人と考えてお

り、第三結集に対する Bechert の見解に従うことはできない。しかし、彼が破僧伽法勅を「律藏」の用語法から解釈し、この法勅が分別説部の勝利を語るものではないと指摘した点は正しいと思う。

(74) 「律藏」（小品、第七破僧撻度）には、破僧伽の原因

として十八項目が挙げられてる。「南伝藏」卷四、一一一

〇五頁。

(75) 第二結集伝説の核は、結集とその後に生じた根本分裂との中間期に成立したと思われる (A. Bareau: *La date*

du Nirvāna, JA, 1953, pp.27-29)。而して説がアショーカ王以前に成立して、だりに開いて、ibid., pp. 40-42. を参照。

(76) Eggermont, op. cit., pp. 118-119. S. Dutt: Buddhist Monks and Monasteries of India, pp. 113-114.  
(77) 水野弘元「ペーリ語文法」110-111頁。前田惠学「前掲書」1五一五三頁。

(78) 「論事」がアショーカ王時代の成立と考えられる。とくに閻っては、宇井伯寿「印度哲学研究(1)」九三一九六頁、椎尾弁匡（佐藤密雄・佐藤良智訳「論事・付覚音注」解説八一一一頁）等を参照。なお、第三結集の歴史性を認める学者の多くは、第三結集当時の「論事」は簡単なものであり、それが次第に増廣されて現存の「論事」となったと考える。Bareau: *Premiers conciles*, pp. 115-117, 130-131. 木村・千鶴「前掲論文」1111頁。金倉田照「印度中世精神史(上)」1117頁。水野弘元「仏教の分派とその系統」講座仏教3（インペの仏教）九11頁。

(79) Dipavansha VII, 25-26. Mahāvansha V, 206-207. Samantapāśādikā Vol. I, p. 51.

(80) Przyłuski, op. cit., p. 58. 塚本啓祥「前掲書」1110-1111頁。中村元「インペ古代史(下)」11011111頁。○五頁。

(81) 「阿育王伝」卷三（大正藏五〇、一一一頁上）。

(82) Przyłuski, op. cit., pp. 1-18, 116.

(83) Frauwallner, op. cit., p. 34. ドラマの西北イン

ム旅行の詳しい記事が「根本説一切有部毘奈耶薬事」卷九  
(大正藏)四、三九頁(一四一頁下)にみられる。この  
記事が後世の挿入であることに關しては、Frauwallner,

ibid., pp. 31-33. 佐藤密雄「前掲書」八七一八九頁参照。

(84) 「阿育王伝」卷四（大正藏五〇、一六頁上-下）。

(85) 「阿育王經」卷七（大正藏五〇、一五五頁下-一五六  
頁中）、「根本説一切有部毘奈耶雜事」卷四〇（大正藏）  
四、四一〇頁(一四一頁中)、「分別功德論」卷一、卷五  
(大正藏)二五、三七頁中、四八頁中)、「付法藏因縁伝」卷

一(大正藏五〇、一一〇頁十一中)、その他。

(86) Frauwallner, op. cit., pp. 28-31, 33-34. 塚本啓祥  
「前掲書」一一一(一)一一〇頁。

(87) 望月「佛教大辭典」5、四七四(一頁下)。佐藤密雄「前  
掲書」八六一八七頁。

(88) 玄奘は末田底迦のカシミール布教を仏滅後五十年の  
ととし、仏滅後百年にはアシヨーカの迫害を逃れた五百の  
羅漢僧がこの地に来住したと記している（「大唐西城記」卷  
三、「迦湿弥羅國條」。マッジヤンティカをアーナンダの直弟  
子とする伝説、仏滅後百年に起つた大天（マハーデーヴ））

に關する紛争の伝説、などを矛盾なく解釈する必要か、  
玄奘の記事が生れたものと思われる。

(89) 「阿育王伝」卷一（大正藏五〇、一〇〇頁中-下）。

(90) 例えば、仏滅後百年の第一結集に參加した高僧たち  
は、法曆百歳を越えていたり、アーナンダの直弟子であつ  
たり、ドッダを直接見た経験をもつたりしている。

(91) Dipavānsa V, 39-53. Mahāvānsa V, 1-11.

(92) 例えは、宇井伯寿「印度哲学研究（I）」八一九一  
頁。金倉円照「印度中世精神史（中）」一六五一九四頁。

(93) 「阿毘達磨大毘婆沙論」卷九九（大正藏）七、五〇  
頁下-一五一二頁上)。

(94) 「異部宗輪論」（大正藏四九、一五頁上）。

(95) 宇井伯寿「前掲書」八七一九一頁。木村・千潟「前掲  
論文」一六一-七頁、一七一-九頁。水野弘元「仏教の分  
派とその系統」八九一九〇頁。平川彰「律藏の研究」六八  
一一六八三頁。塚本啓祥「前掲書」二四六頁。

(96) 大正藏四九、一五頁中。

(97) 第一大天が異訛四本のうち最も成立の新しい「異部  
宗輪論」以外には見られないのに対し、第二の大天は他の  
三説（十八部論、部執異論、チベット訳）にも記されてい  
る。注92、95参照。

(98) 水野弘元「前掲論文」九〇一九一頁。

(99) 佐藤密雄・佐藤良智訳「諷事一付眞言社」一八八一—一〇頁。

(100) 鶴谷正雄「金石文よりみたトーンによる古代の南ベトナム佛教」龍谷大学仏教学研究八・九合併号、九四一九八頁。

(101) 探本啓祥「部派研究の資料としてのインスクリプション」大崎学報一一一號、八一—三〇頁。同「前掲書」四六一一一四十七頁。A. Barreau: Les sectes bouddhiques du Petit Véhicule, 1955, pp. 87-89, 99-100, 104-105.

(102) Mahisarāṭṭha(Dipavāraṇa VIII, 5), Mahisamandala(Mahāvāraṇa XII, 3), Mahisakamandala (Samanṭapāśādikā Vol. I, p. 63), Mahisakamandala (ibid., p. 66).

(103) 水野弘元「前掲論文」九〇一九一頁。冉本尺「佛教と社会」四〇一—一〇頁。前田慶子「前掲書」一七五頁。

—一九二〇。

(104) J. Burgess: The Buddhist Stūpas of Amarāvatī and Jaggayyapeta, Archaeological Survey of Southern India, London 1887, pp. 101, 108, 112 etc. R. Dikshitar: Buddhism in Āndhraadesa, B.C. Law Volume, Part I, Calcutta 1945, pp. 346-349. D.C. Sircar: Fragmentary Pillar Inscription from Amarāvati, EI, Vol. XXXV (1963), pp. 40-43.

(105) L. Rice: Mysore and Coorg from the Inscriptions, London 1909, p. 14.赤堀智輔「印度仏教固有名詞辭典」一九五七頁。

(106) J.F. Fleet: Mahisamandala and Mahismati, JRAS, 1910, pp. 425-447. J. Przyłuski: Le concile de Rājagrha, Paris 1926, p. 324.

(107) Fleet, op. cit., pp. 426-427. 「班長懸」類二二二〇同

八一—二〇九頁。

(108) Dipavāraṇa XII, 13-28. Mahāvāraṇa XIII, 1-20. 本文七九頁以降参照。

(109) Fleet, op. cit., pp. 429-440. 同 D.C. Sircar が、マハーラシ市北方一帯〇四二〇 Tumkur 地方発見のヒンドゥー記末の刻文で Mahiṣa viṣaya (district) の名を記す。G. S. Gopala Raju 著「Studies in the Geography of Ancient and Medieval India, Delhi 1960, pp. 189

—192)。

(110) V.V. Mirashi: Some More Coins of the Mahisha Dynasty, Journal of the Numismatic Society of India, Vol. XI (1949) pp. 1-4. Sircar が Mirashi 著「班長懸」類二二二〇 (Studies in the Geography, pp. 189-192)。

(111) L. Renou: La Géographie de Ptolémée, l'Inde

112) 赤沼智善「印度仏教固有名詞辭典」三六六頁。木村・千鶴「前掲論文」二七一二九頁。水野弘元「前掲論文」九

〇頁。平川彰「アシミー大王の七種の經名より見た原始經典の成立史」印度学仏教学研究七二、二八七—二八八頁。

<sup>113)</sup> Lamotte, op. cit., p. 311.  
<sup>114)</sup> Dipavamsa VII, 25-26; Mahāvamsa V, 206-207. Sa-

115) Majumdar は鎌文子の『Hemavata』を翻訳の意

味にとる。そして、ヒマラヤ地方に布教した五傳禪師によつて雪山部が生れたと考へ、Kāśapagotra が「sava-He-

mavata-ācariya (the teacher of the whole community of the Haimavatas)」→ト摩がボトマヨリの「トモガボトマヨリ」

「史」で彼の名が五師中の第一に挙げられてゐることなどを論拠に、雪山部の派祖は *Kassapagotta* であったと主張

—<sup>1</sup> (Monuments of Sanchi, p. 292). Przyluski

マウリヤ王朝時代における仏教の伝播

山崎

の回様に於て Kassapagotta の名をもつて魔王の技派 Kāsyapiya (歎光派) が成立したと考えれ (Concile de Rājagrīha, pp. 316-318)。

しかし、一般には銘文中的《Hemavata》はヒマハヤ地  
方または同地方の住民の意味といわれている。A. Cunn-

Ingham: The Bhilsa Topes, pp. 119-120. J.F. Fleet: Notes on Three Buddhist Inscriptions, JRAS, 1905,

pp. 681-691. V.A. Smith: Asoka, p. 45. W. Geiger: Mahāvansā (tr.), p. xix. 壬辰訛「ヘ」ムナ<sub>ク</sub>ミ<sub>ク</sub>「ム」

三五三—三五四頁。前田恵学「前掲書」五九四—五九五頁。  
静谷正雄「インド仏教碑銘目録」一一九、一二七頁。本稿

では「ヒマラヤ地方」の意味にとつた。本文で論じるよう  
に、西インドで知られたヒマラヤ開教伝説が、直接セイロ  
ノコ云えうれ、諸方教ヒ云説の作者に採用されたものと思

言ふ事は、何事かの如きを記す事である。

<sup>116</sup>) Cunningham, op. cit., pp. 119-121. Geiger, op. cit., pp. xix-xx. F.W. Thomas (*Cambridge History*

of India, Vol. I, pp. 498-499). Paranaavitana: History of Ceylon, p. 132. 金剛王經「印度廿二精釋文(一)」11

二五—二七頁。中村元「宗教と社会倫理」二三一—二三二頁。前田恵学、「前掲書」五九四—五九五頁。塚本啓祥

「前揭書」四八〇頁、五一〇頁。



(128) *ibid.*, p. 428.

(129) 塚本誦祥「前掲書」H11〇頁。

(130) V.A. Smith: Asoka's Alleged Mission to Pegu (Suvarṇabhūmi), IA, Vol. XXXIV (1905), pp. 183-185. Fleet, op. cit., p. 428. Geiger, op. cit., p. 86 note 2. N. Ray や Sora や Uttara の眞道を疑問視する説を批評する論文 (Suvarṇabhūmi) がトマホーク時代に布教されたならば問題や疑問が生じる張り合ひである (Theravāda Buddhism in Burma, Calcutta 1946, pp. 7-13)。一方側の文献は、紀元前から東南アジア諸國 (金剛国 Suvarṇabhūmi 金天 Suvarṇadvīpa) が移入され、その體と貿易上の交流が始められた後からである (R.C. Majumdar: Ancient Indian Colonies in the Far East, Vol. II, Suvarṇadvīpa, Part 1, Dacca 1937, pp. 37-64. N. Ray, *ibid.*, pp. 1-7)。仏教徒であるイハム人商人やインダム人植民者を通じて彼らの原住民族に接したのは紀元前紀元後と相違ないが、紀元前よりの地に仏教が確立してしまったか考証的で確かだと思われるを得られない。

(131) Lamotte, op. cit., pp. 328-329.

(132) 『theriya』や Vogel や『belonging to theras, subst., fraternity or community (of monks)』とも

「Dutt や『nun』、Sircar や『Theravādin』」  
による。次注参照。

(133) J.P. Vogel: Prakrit Inscriptions from a Buddhist Site at Nāgarjunikonda, EI, Vol. XX (1929-30), pp. 7-8, 22-23. Lamotte, op. cit., p. 326. 静谷正雄「前掲書」六八一-七〇頁。N. Dutt やヤーヘン僧による諸方教化による事件が史実とは考へられないと強調する Vogel やせ黙った解釈を發表する (Notes on the Nāgarjunikonda Inscriptions, IHQ, Vol. VII (1931), pp. 651-653). 塚本誦祥「前掲書」四九五-五九六頁。H. 111-112(111)頁。「ふく」問題の碑文は決して史実を詐欺のやせたべ、ヤヤヒン僧の説く教化伝説が敬虔な傳承によって真実といったらむれだいとを意味する上からみだす。なお、同地方・同時代の仏浮彫石板銘文によれば近似した教化伝説がみられる。静谷正雄「前掲書」711頁。塚本誦祥「前掲書」四九六頁。D.C. Sircar and A.N. Lahiri: Footprint Slab Inscription from Nāgrajunakonda, EI, Vol. XXXIII (1959-60), pp. 247-250.